

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和元年9月6日

【開催日】 令和元年9月6日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時25分

【出席委員】

分科会長	河野朋子	副分科会長	伊場勇
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	高松秀樹	委員	長谷川知司
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	芳司修重
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
総務課統計係長	縄田良弘	総務課秘書室長	古屋憲太郎
総務課庁舎耐震対策室長	臼井謙治	総務課危機管理室長	青木宏薫
人事課主幹	光井誠司	税務課長	石田恵子
税務課課長補佐	大井康司	税務課主査兼収納係長	西田実穂加
税務課市民税係長	山口大造	税務課固定資産税係長	藤澤竜
消防課長	末永和義	消防課主幹	岩村淳
消防課消防庶務係長	若松宗徳	消防課消防団係長	吹金原信夫
企画部長	清水保	企画部次長兼財政課長	篠原正裕
財政課課長補佐	村長康宣	財政課財政係長	野原崇史
財政課調整係長	鈴木一史	財政課管財係長	磯山聡
情報管理課長	山根正幸	情報管理課課長補佐	村上信一
地域振興部長	川地諭	地域振興部次長兼シティセールス課長	吉井明生
シティセールス課課長補佐	原田貴順	シティセールス課地域政策係長	中村扶実子

シティセールス課観光振興係長	原 野 浩 一	シティセールス課市民館長	舩 林 康 則
文化振興課長	長 井 由美子	文化振興課主幹	渡 邊 俊 浩
スポーツ振興課長	矢 野 徹	スポーツ振興課主任主事	幸 池 百 子
監理室長	榎 坂 昌 歳	監理室主査	浅 川 縁
山陽総合事務所長	堤 泰 秀	地域活性化室長	吉 村 匡 史
市民窓口課長	川 崎 信 宏	会計管理者兼出納室長	岡 原 一 恵
教育長	長谷川 裕	教育部長	尾 山 邦 彦
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課課長補佐兼総務係長	矢 野 亜希子
教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊 野 貴 史	学校教育課長	下 瀬 昌 巳
学校教育課主幹	高 良 哲 也	学校教育課課長補佐	西 村 一 郎
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	学校教育課学務係主任主事	永 井 成 武
埴生幼稚園長	高 橋 和 世	学校給食センター所長	山 本 修 一
学校給食センター管理係長	和 田 英 樹	学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子
社会教育課長	河 上 雄 治	社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也
社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操	社会教育課人権教育係長	江 内 恵 子
社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾	社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	亀 田 政 徳
厚狭図書館副館長	渡 邊 育 学	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
議会事務局次長	石 田 隆	議会事務局主査兼庶務調査係長	島 津 克 則
選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之	選挙管理委員会事務局主査	松 本 啓 嗣
公平委員会事務局次長	木 本 順 二		

【事務局出席者】

事務局次長	石 田 隆	議事係長	中 村 潤之介
-------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について (総務文教分科会所管分)

午前9時 開会

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから、総務分科会を開会します。本日は⑤番から入るところですが、昨日の審査の中で、少し答弁漏れというか、改めて答弁というところがありましたので、教育委員会の内容に入る前に、少しその辺りを議会費のところでお願ひします。

石田議会事務局次長 昨日、高松委員から議会中継のインターネット配信の業務委託を複数年契約している理由ということで、答弁を今から行います。この業務は、本会議場にエンコードサーバ、その他の機器、そして委員会室にはカメラ、管理用パソコン、そしてエンコーダ機器などを設置しております。こういう物品を多く配置しているということで、単年度契約では、この業務により議場や委員会室に設置されている機器の費用を1年で回収するということになりますと、単年度の契約金額が高くなりますので複数年契約、今回は3年ですが、長期継続契約をしているということです。以上です。

河野朋子分科会長 いいですか、今の説明で了解ですね。それでは、審査番号⑤に入ります。まず最初に、審査事業対象事業がありますのでそこからお願ひします。10番の審査事業について。

山本学校給食センター所長 それでは、審査事業10、資料25ページにあります。学校給食実施事業につきまして御説明します。当事業につきましては、市内の小中学校の児童・生徒及び教職員を対象に、安全で安定した学校給食を提供するため、学校給食センターの施設や機器の管理を行い、学校給食の献立作成、食材の発注、調理、配送、食器類の回収を行うほか、センターの栄養教諭や学校栄養職員が市内の学校訪問し巡回指導を行うなど、学校給食全般に関わる事業となっております。平成30年度は8月1日から学校給食センターが稼働したことを境に、これまで実施してきました自校親子の調理方式を、2学期給食から1センター方式の調理方式になっております。センター方式の調理となったことで、

これまでどおりの献立ができるかどうか不安もありましたが、資料の26、27ページで資料を付けておりますが、これは昨年11月、12月の献立表です。この資料を見ても分かるように、同じ献立が続かないように工夫した調理ができておりまして、センター化以後につきましても、前の自校親子方式の献立と同様に和食を中心に、洋食、中華など多様な献立により、学校給食の提供ができています。歳出の決算額につきましては、保険料等211万2,198円。この内訳につきましては、検便検査手数料113万7,148円、配送車両自賠責加入保険料51万4,900円、建物総合損害共済加入保険料25万1,081円、通信運搬費14万4,250円、自動車損害共済加入保険料6万9,229円が含まれております。次の設備保守委託料につきましては、3,358万9,527円となっております。この内訳につきましては、学校給食センター配送車両運転管理業務委託料3,156万円、設備保守業務委託料、これは自家用工作物、ボイラー設備等に係るものですが83万7,597円。清掃委託料60万1,440円、機械警備業務委託料38万6,856円、廃棄物収集運搬業務委託料6万9,984円、害虫駆除委託料13万3,650円が含まれております。次に消耗品、光熱費、修繕費等3,622万1,944円。この内訳につきましては、調理員、食育支援員の白衣、帽子、シューズなど被服に係るものが267万3,000円。燃料費が965万9,294円。光熱水費が1,395万7,083円。修繕料が256万6,379円。その他給食センターの消耗品購入に係るもので736万6,188円が含まれたものです。次の機械借上料、下水道使用料等につきましては、311万3,441円となっております。この内訳につきましては、下水道使用料279万6,283円、デジタル複合機賃貸借料20万1,023円、専用自動車賃貸借料10万1,088円、AED賃貸借料1万5,047円です。次の、その他249万7,980円につきましては、備品購入費223万5,070円、配送車両自動車重量税19万5,000円、普通旅費等6万7,910円です。続いて、歳入の財源内訳につきましては、一般財源が7,748万695円。その他につき

ましては、行政財産使用料1万5,480円。あと、これまで親子方式で作ってありまして配送車の損害共済金の返戻金がありました。それが3万8,915円の合計5万4,395円となっております。当事業の歳出歳入の決算額は7,753万5,090円となっております。活動指標又は成果指標につきましては、活動指標としまして1日当たりの調理数を掲げております。1日当たり5,384食の指標に対しまして、実績としまして5,315食の学校給食の提供ができました。また、成果指標を食中毒数の発生件数、アレルギー事故発生件数とし、いずれもゼロ件の指標を掲げまして、そのとおりの成果を得ることができました。当事業の成果につきましては、センター移行後の新しい環境、新しい調理場においても、先ほどの成果指標に掲げておりましたが、食中毒、アレルギー対応など大きな事故がなく、学校給食が提供できたこと、また調理におきましても施設や機器のトラブルで給食が作れないといったことや学校の給食時間までに配送が間に合わなかったという案件もなく、無事実施することができましたので、学校給食法の目的にもありますが、児童生徒の心身の健全、発達や食に関する正しい理解の判断を養うことに寄与できたものと判断しております。課題及び改善策につきましては、特に記載しておりませんが、次年度も引き続き給食提供において事故がないように実施することは当然のことでもありますので、安全な学校給食を提供するため、施設や設備保守を引き続き行うとともに、調理員の衛生管理の徹底、各学校での巡回指導などを実施し、給食センターとしての役割を果たしてまいりたいと考えております。今後の方向性につきましては、平成30年度に掲げた指標が達成できましたのでその成果を維持するため、成果の方向性とコスト投入の方向性はともに現状維持とし、安心安全かつ安定した学校給食を提供したい、その事業を継続したいと考えております。なお、資料28ページ、29ページですが、学校給食センターの取組の紹介としまして、昨年12月と今年7月の食育だよりを参考として添付しております。審査事業<sup>10</sup>の説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けます。質疑はありますか。

長谷川知司委員 1日当たりの調理食数5,315ですが、児童生徒と教職員だと思うんですが、大体何食と何食ぐらいか分かりますか。児童生徒数が何ぼで、教職員数が何ぼぐらいか。

山本学校給食センター所長 詳しい数字は今持っておりませんが、5,000ぐらいが児童生徒、残りが教職員ぐらいというふうに記憶しております。

長谷川知司委員 それと給食センターの狙いの一つに食育指導というのがあると思うんですね、今も言われました。それをこの活動指標又は成果指標の中に入れるべきではないかと思うんですね。何回目標として、やはりそれを実際何回したというような、そういうことがやっぱり大事じゃないかと思うんですが、そのことについて、この平成30年度は途中からですけど、食育指導を何回し、学校には、8月から3月までに何回行ったとかっていうことをちょっと教えてください。平均でいいですよ。

山本学校給食センター所長 センターに配属されております学校教諭、学校栄養職員、3名おりますが、平成30年、各学校で33回訪問しております。今年度につきましても1学期当たり9回という実績です。食育指導につきましては、栄養教諭が各学校に行って食の指導を行うんですが、食事を3回取ることとか、おやつを食べ方に気を付けましょうとか、そういった食事の指導を行っております。今、委員が言われたようにそういった活動も大変必要な事項ですので、ちょっと来年度の指標につきましては検討したいと考えております。

長谷川教育長 私も昨年度は学校現場におりまして、この給食を食べておりました。先ほどの食育の指導についてなんですけれども、栄養教諭であったり栄養職員が学校を訪問して、子供たちの指導に当たるというふうな

こともありますけれども、毎日放送で今日の給食についての説明があったりとか、地場産の食材が使われているときにはそれに対する食育指導が行われたりとか、そういったものも食育の中の一つということで職員が気を配っているということをつけ加えたいと思います。

奥良秀委員 事務事業評価シートですが、まず、成果なんですけど、この食中毒やアレルギーの発生件数っていうのは、これゼロなのが言うちゃ悪いんですけど当たり前ですよ。だからこれ成果指標に当たるのかなと思うんですが、どういうふうな見解をお持ちでしょうか。

山本学校給食センター所長 シートの冒頭に対象手段、意図とあります。当事業につきましては、その意図としまして、安全で安定した学校給食の提供というものを掲げております。給食の場合、安全に給食を提供するという場合はいろいろあると思うんですけども、一番は食中毒を絶対しないということです。一番大切なものを食中毒の発生件数として掲げて、半年であります取り組んだ結果ということで、担当としましては非常に重要な指標ではないかと。当然、委員がおっしゃるようにできて当たり前なことなんですけど、目標を掲げないとできないのかっていうわけでもございませんが、この事業の意図を判断する上での指標として、今回掲げさせていただいております。

奥良秀委員 今所長が言ったとおり、できて当たり前のことを指標に書くというのは、私もどうかなと思いますので、もしできれば違うものに改善していただきたいなと。これは意見です。次に、この学校給食っていうのは、多分ずっと続いていく事業だと思うんです。この課題及び改善策、これがなしで、今所長のほうからこういうふうなことは、続いていくから頑張っていくよっていうようなこと言われたんですが、そういうことがあるのであればここに書いておかないと。やっぱりずっと続いていくのであれば、何かしらのここは改善策で目標を立てるとこだと思うので、何かしら書いていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 実際、課題及び改善策につきましては何も書いてないことで報告させていただいております。これにつきましては、掲げておりました成果指標につきましては、無事達成できたということで特に課題はないということで何も書いてないことで御報告させていただいたんですが、今委員が言われたようにセンターをこの半年運営していく中で細かい課題というか、改善点は多々あります。例えば、去年の半年の中であったこととしましては、配缶のミスというか、例えばリンゴの数が足りなかったから後から持っていたとか、そういうのはちょっと調理員の人員的なミスでして、そういったことは決してというかあってはならないことですので、改善点として上げるべきだったかもしれませんが、ちょっと私としましては、この大きな成果指標二つが無事達成できたということで、何も書いてないということでして、決して課題が全くないということではありませんので、職員、調理員の調理のスキルアップ等を含めて努めてまいりたいというふうには考えております。

奥良秀委員 是非、そういうふうな改善策があれば、やっぱり細々と書かれたほうが見るほうとしては分かりやすいと思いますので、今後改善をお願いします。最後なんですけど、先ほど決算の書類のほうで289ページの中で害虫駆除委託料というのがあったんですが、これは委託されて、この金額でお願いされて、何かしら何か問題があったのでしょうか。

山本学校給食センター所長 害虫駆除につきましては、年2回実施することとしております。まだ建物が新しいので、特に害虫等は発生していませんけど、毎日調理することですので、このような手だてと申しますか、駆除の薬剤をまくというのをやっております。実施後も特段異常はありません。

笹木慶之委員 この給食センターの問題は大変御苦労が多かったことで、ようやくスタートしたということは評価しますが、基本的には先ほど奥委員

から話がありましたが、私もその辺りが気掛かりなんです。先ほど説明の中で、平成30年度全く何もなくてよかった、これを現状維持するというふうに言われましたが、開業してわずか何箇月ですかね、まだ問題点の把握はあるんじゃないかというふうに思います。そこで、まずお尋ねしますが、今までの従来の給食提供方式と新たに変えた提供方式の例えば財政分析はどうなっていますか。今までやったら、これくらい掛かったのがこれにしたからこうなったということ、それがまず1点。2点目は、他の同業同様の事業体と比較して、本市はどうなのか。そういう分析をしておられますか。

山本学校給食センター所長 稼働して半年余りで、まだ1年間の実績がないというのが実情です。自校親子方式から1センターで管理するということで、コストの削減ということが図れるということを掲げております。実際、今、半年、実際はもう1年ぐらいなるんですが、光熱水費につきましては、昨年度ベースの予算と比較しますと、ほぼ変わらない状況です。というのが、まだ押しなべて1年やってない状況なんですけども、ガスとか水道とかいうのは基本料金が大きなウェートを占めておりまして、各学校の基本料金を支払いながら、センターも基本料金を払うということで、使用料は確かに減っているんですけども、金額としてはさほど変わってないというような感じを今持っております。2番目の他市との比較というのはすいません、まだできておりません。

笹木慶之委員 したがって、先ほど現状維持を貫いていくという締めくくりだったんですが、現状を最低限度としながら、これからやっぱりもっと努力していくという方向性がないと、元来の給食センターにした意味がないんじゃないかなというふうに思います。ただコストを下げれば良いというだけの問題じゃないですよ。いろんな面の含めての話でね。だから、確かにスタートして、無難にスタートを切られたことは評価しますけれども、更なる努力が必要じゃないかなということで。実はこの成果の方向性の欄が気になるんですが、5番にチェック掛かっていますが私は2

番じゃないかなと思う。成果の方向性をやっぱりもっと拡大していくという方向性を出していかないと。少なくともやっぱりそういう思いを持たれないと。今の状態でいいということではまずいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうかね。

山本学校給食センター所長 今委員が言われるように決して現状に満足しておりません。成果といたしましては、今言われましたように、円滑に運営ができたということで、このような5番にチェックを入れさせていただいたんですが、今委員の言われるように課題はございますし、当然改善もございますので、今年度の成果以上のもの求めないといけないということもありますので、今後ちょっと気を付けたいと思います。

笹木慶之委員 最後になりますが、そういう方向性でしっかり取り組んでいただきたい。それが結果的に児童・生徒にいいものを出すということになってくると思いますので、それによって保護者の関係者もよく見られると。そういうやっぱグレードの高いところにやっぱり方向性を持っていくということを期待しておきたいというふうに思います。

伊場勇副分科会長 食育だよりなんですけども、内容もすごい充実していて、とてもいいものだなと思います。今12月と7月号がありますけど、これは年2回出されているのかということと、あと内容はどのように、生徒や保護者にお伝えしているのかなと思って。その辺を教えてください。

山本学校給食センター所長 食育だよりにつきましては、毎月19日が食育の日となっております、その日に発行するということです。この食育だよりにつきましてはセンターで作成いたしまして、そのデータを各学校にお送りして、児童、生徒、保護者の方に、ペーパーでお配りするようしております。市の給食センターホームページも当然載せておりまして、広く市民の方に見ていただくようにしております。

伊場勇副分科会長 センター1か所になって、いろんな情報が集約しやすいでしょうし、共通の認識も一緒に皆さんにお伝えできる良い資料、ツールだと思いますので、内容をもっともっと磨き上げていただいて、広めていっていただけたらなというふうに思います。意見です。

高松秀樹委員 先ほど説明された設備保守委託料等のところで、給食配送委託料とありますよね。説明されましたけど、これは委託業者とは複数年契約をされているんですか。

山本学校給食センター所長 3年間の契約となっております。

高松秀樹委員 はい、分かりました。もう一つ、廃棄物の運搬委託料です。これ、入札で800円という金額出ているんですけど、この800円をどういう掛け算をするようになるんですか。

山本学校給食センター所長 今廃棄物の収集につきましては、月・水・金の週3回お願いしております。1回800円で、去年は2学期からでしたので81回。800円掛ける81回の消費税ということになっております。

河野朋子分科会長 はい、ほかにありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）給食センターについては、給食センターができるまでにいろんな議論があったということ踏まえて今、委員の方からいろいろ指摘があったと思います。本当に安全で事故がなかったらそれでいいのか。もちろん事故がないのが大事ですが、それ以上にこれまでの給食とどのように本当に質が落ちてないのかとかそういったことをチェックするためのシートであってほしいと思うわけです。その辺がスタートで半年ということで、こういった最低限の成果指標を出されたと思いますが、これからは今まで指摘があったような成果指標なども少しこれに加えて、シートを作成していただけるといふふうに期待しておりますので、よろしくをお願いします。そういった意味で御意見が出たと思います。ほかにな

ければ、この件については終わりたいと思います。ではページを追っていきます。272ページの幼稚園費のところから。これはもう説明はありませんので質疑のみ受けます。まず幼稚園費のところ、あれば。「なし」と呼ぶ者あり)定員と今の園児数、その辺りの内訳をお願いします。

高橋埴生幼稚園長 9月1日現在ですけれども、定員は90名で変わっておりません。現在26名の園児が在園しております。

河野朋子分科会長 また減ったということですかね。

高橋埴生幼稚園長 はい、減っております。

河野朋子分科会長 これまで、ちょっと要配慮とかそういった園児が何人かいらっしゃるということをごこれまで聞いてきたんですが、その内訳について何か。

高橋埴生幼稚園長 今年度は、そういった園児は在籍しておりません。

河野朋子分科会長 全くゼロですか。(「はい」と呼ぶ者あり)年長、年中、年少、年々少もおられるのかどうか分かりませんが、その辺の内訳もお願いします。

高橋埴生幼稚園長 9月1日現在で、年々少はまだ入っておりません。年少が10名、年中が6名、年長が10名の計26名です。

河野朋子分科会長 先ほどの要配慮の園児さんが、一昨年はかなり多くて3分の1以上おられたような感じがしたんですけど、十何名という数字聞いたんですけど、今はそういったことはないんですかね。

高橋埴生幼稚園長 引き継いでいる中では十数名ということはないと思います。

ます。四、五名だったと思いますが、今言われるように、認定受けているお子さんというのはおりませんが、現在言われるような気になるお子さんというのは数名が在籍しております。

河野朋子分会長 分かりました。いいですか幼稚園については。(「はい」と呼ぶ者あり)では、次の社会教育費の274ページから行きますね。274ページから公民館のところまで、279ページの公民館費まで行きます。公民館費のところはよろしいですか。

長谷川知司委員 279ページです。公民館費のところの、15節工事請負費で76万6,800円、これどういう工事をどこでしたか教えてください。

河上社会教育課長 工事の場所は、赤崎公民館です。この工事の内容ですけれども、赤崎公民館の正面玄関前及び裏口付近が、雨が降るたびに、ひどいときには5センチ程度の広範囲で水がたまるというような状況がありまして、来館者に非常に不便をお掛けしているという状況でありました。これを改善するため、正面玄関につきましては、ますを作りその水を排出する。そして裏口につきましては、別の箇所に水を流す工事を行ったところです。

長谷川知司委員 金額的と今の内容からいうと、これは修繕費ではなくて工事費でやったということですか。

河上社会教育課長 修繕ということで考えておりましたけれども、内容的に工事ということでありましたので、工事請負費で支出をさせていただいたところです。

笹木慶之委員 この資料の36ページなんですが、実はここに公民館の利用状況、いわゆる主催事業と共催事業、公民館クラブということで掲げてあ

りますが、この中で気になるのが、他の公民館はいわゆる主催事業が100回未満がほとんどなんですが、厚狭公民館が423回ということで突出しているんですよね。この原因っていうか、どういう状況なのかということをお聞かせください。

河上社会教育課長 厚狭公民館につきましては、連続講座、一つの講座で年間複数行う講座が多数あります。この数値につきましては延べ数の回数を記載しておりますので、その影響によるものです。

笹木慶之委員 そこで、お尋ねしますが、それはそれで分かるんですが、延べ回数にしても他の館の4倍ですよね。頻度が。これについてはどのように思っておられますか。

河上社会教育課長 連続しております講座につきましては、利用者のニーズがあるから実施しているというところであります。実際、感想といいますかこちらの思いとしましては、厚狭公民館は非常によく頑張っていただき、利用者のニーズに合わせた講座を実施しているというところです。

笹木慶之委員 各公民館のいわゆる従事する職員の数の問題です。一応業務量と職員数は全くそのとおりとはいませんが、比例する部分があると思えますが、私は思っているのは、各館同じ状態の職員配置やないかなというふうに思っています。今の延べ人数を見ても厚狭公民館4,200。全部やれば9,000。10,000近いんですよね。他のものと比較してかなり多いように思うんですが、表現違いましたが、主催事業だけ言いましょう。4,254人ということで他と比べて非常に多いと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

河上社会教育課長 それぞれの公民館の数との比較、そして業務量の比較ということですが、それぞれ公民館において業務内容が変わっておりますので、一概には、その業務量に対しての人数というのは申し上げに

くいところでは、具体的に申し上げますと、例えば高泊公民館であるならば、福社会館を併設しております。福社会館の入浴施設もありまして、公民館職員が兼務しているという部分もあります。一方で、厚狭公民館につきましては、施設管理については総合事務所にやっていただいております。そういった点からしましても、一概にどこの公民館の業務量が多い、少ないという判断は難しいのかなというふうに思っております。ただ現状、基本的には館長1人、そして公民館主事1人という、3人いるところも若干あるんですけれども、この人数の中で施設管理、そして各主催講座、あるいは利用者地域の方々のへの貸館業務、本当によくやっていただいているというところが、私自身の感想です。

笹木慶之委員 一定の評価しておられるということで安心しました。やはり現場サイドを、一生懸命やっておると正確に評価しながら、やはり適正配置に努めていく、その努力を施設しっかりやってほしいと思いますので、やはりそこで働いている人にしっかり理解してもらわないと、なかなか難しくなる。私が見ている範囲ではますます利用が高まっておるというふうに思いますし、非常に良い状態で動いておると本当に思っていますので、そういう評価の下での職員配置をしっかりしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

奥良秀委員 決算書281ページの図書館。

河野朋子分科会長 まだ入っていません。公民館のところまで今区切っていますので。その後でお願いします。公民館ところまででなければ、次にいきます。なければ図書館費のところに行きますので、図書館費で何かあればお願いします。

奥良秀委員 281ページの図書館費の委託料の中に、マーク作成委託料というものがあるんですが、これ具体的にどういったものなんでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　マークというのは、本のデータがあって、書名とか著者とか本の大きさとか、ページ数とか、そういうのが、今、データで買い取るということになっているんです。現在、株式会社トーハンという会社と契約してましてトーハンマークという会社があるんですけども、そこと契約して買った本についてはそのデータを作っていただいてそれを購入していると。

奥良秀委員　あともう一つが、実績報告書の中に、ところどころ教育費の中でブロック塀の安全対策事業というものが挙がってきているんですが、こういったものは100%安全な教育施設のブロック塀の管理になっているのかどうなのか、教えてください。

河野朋子分科会長　これはどこに、図書館のこと（発言する者あり）。全般のところ。

尾山教育部長　昨年7月の大阪北部地震を受けて、全国的に問題になった案件です。これについては本市でも建築基準法施行令違反のブロック塀が多々あったということで、9月までに全てについて、施行令の基準に適合するように、高さを低くしたり、あるいは全て撤去したりというような対応をさせていただいておりまして、現在は全て安全なものになっております。ただ、1段でも2段でも地震の規模によっては倒れることがありますので、そういった際には、例えば学校でしたら、そういったところは近づかないようにと、そういう揺れを感じたら離れるようにというような指導のほうはいたしておるところです。

宮本政志委員　ちょっと細かいこと聞きますけど、281ページの委託料の清掃委託料。昨年よりちょっと1割ぐらい減っているんですけど、清掃箇所か何か減ったんでしょうか。

亀田中央図書館副館長　これにつきましては、入札減に伴うものです。

長谷川知司委員 実績報告書の中で、本館の利用者数を見ると6万5,612人と1日当たり平均200人だと考えていいかなと思うんですが、私も図書館利用したとき駐車場が一杯ということがあって、ちょっと利用できないということがあるんです。これで図書館のほうに、車が置けないとかっていう苦情があるのかどうかということと、今後の図書館の駐車場整備について計画があれば教えてください。

亀田中央図書館副館長 現在、市民館のほうの耐震工事の関係で、貸館業務、こちらのほうが中央図書館に回ってくるが多くなっております。したがって、そういう意味におきましては、駐車場が手狭になる日が多いかと思うのですが、今後市民館のほうの工事が終了すれば、その貸館業務が元どおり市民館のほうに移動するんじゃないかと思っておりますので、単純に図書館としましては、今までどおりの図書館利用者の数というふうな形に落ちつくのではないかと考えているところでして、今のところ駐車場の拡張工事等の考えは持っておりません。

長谷川知司委員 今までが結構手狭だったんですね。それがより手狭になったんです。それで今言われるように、市民館の工事が終われば、より手狭が少し楽になるかなと思えますけど、それでもやはり止めにくいとか止められんという場合があるんで、よく現場を把握して、今後利用者のためにはやっぱり駐車場の確保も必要と思っておりますので、検討していただければと思います。これは要望です。

河野朋子分科会長 駐車場に止められないとかいう利用者の声っていうのは、こちらのほうには届いてないですか。

亀田中央図書館副館長 現在のところは、先ほど申しあげましたとおり市民館の貸館業務が多くなっておりますので、その関係で何件かは駐車場がないということは聞いております。ただそういった場合につきましては、

職員の車につきまして、市民館のほうに許可を頂いてそちらのほうに止めております。そういうふうな形で利用者にはできるだけ図書館近くに止めていただくような努力はしているところですが、ちょっと今しばらくの間は市民館の関係等もありますので、現状で今やっているところです。

高松秀樹委員 宮本委員が発言した清掃委託料、図書館のところなんですけど、この清掃委託料の予定価格はどうやって決めていますか。

亀田中央図書館副館長 予定価格の決定については、済みません。今覚えてないので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

尾山教育部長 図書館の清掃委託料につきましては、公共施設全て清掃業務があるということで、総務部のほうから単価表などが毎年配られまして、それに基づいて施設を所管している職場が予定価格を組んでいくというようになっております。なお、清掃業者の人件費につきましては、福岡県の単価を採用するというので従来からやってきております。

高松秀樹委員 そうですね、今の部長の答弁では、庁内統一の予定価格を設定されておると思うんですが、単価表でっていうことなんですけど、その単価表そのものが適正かどうかというところは教育委員会に言っても仕方がないんですけども、また総務課には言うんですけど、一部業者からそういう声も聞きます。こうやってどんどん下がってくる状況もあるということで、先日この委員会で答弁を求めたところ、最低制限価格を設けておるということなんで、一定の歯止めはあるとは思いますが、ちょっとしっかりその辺の警備委託料もそうなんですけど、何となくあやふやな感じがしたんで今質問したところで、また僕のほうから総務には確認をしていきたいと思います。

長谷川知司委員 歴民も一緒に言っているいいですかね（発言する者あり）。図書

館だけ。図書館は、今企画を9回されてらっしゃいますね。9回ですね。9回企画されて、この企画については様々なチラシとかお金ですごく分かりやすくいいんですが、その印刷製本費自体が18万7,000円しかない。こういうことであれば、やはりもっと、より、委託費がないにしても、自分たちでされているのが分かるから、それらの印刷製本費とかがもっと必要かどうかというのを思うんですが、これはもう当然館長の声から、ちょっと一言聞きたいんですが。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 今図書館ではいろんな行事をやっています。その都度、チラシ、ポスターなどを作っているんですけども、今そのチラシ、ポスターの作成については技術を持っている職員がいて、その都度出来栄の割といいチラシができていくというふうに思っています。それをポスターは館内のカラー印刷機で印刷し、それからチラシについては白黒で印刷して、館内の利用者あるいは各施設にお配りしているところで、自前でやっていますので、外注してということではありません。

河野朋子分科会長 図書館は図書購入費が大分戻ってきたっていうか、回復してきて1,100万円になっていますが、これがこの時点で1人当たりの図書購入費にしたときに、県内でどの辺りのレベルにあるのかということ、貸出数も増えていますが、これも1人当たりの貸出数にしたときに、県内でどの辺りのレベルにあるかということをお教えください。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 市民1人当たりの貸出冊数については、平成30年度、昨年度の数値を申し上げますと、県内では14市の中で5番目です。新聞・雑誌・図書などを含めた資料購入費につきましては、県内18自治体がある中では下から3番目ということになりました。

(「相変わらずですね」と発言する者あり) 平均は250円ですが、今、当市の場合200円内外で推移しているところです。

河野朋子分科会長 はい、分かりました。

笹木慶之委員 281ページの需用費の中の消耗品費についてお尋ねします。

465万円ということで、これはちょっと比較として小・中学校の消耗品費と比べて、少し多いような気がします、特にどういうことに使っておられるのでしょうかね。

亀田中央図書館副館長 こちらの消耗品費の中には、新聞、雑誌、そういったものも全部この消耗品費の中に含まれておりますので、通常他の部署に比べると消耗品費っていうのは大きくなるかと思えます。

笹木慶之委員 そうすると新聞、雑誌ということだけなんですか。例えば、先ほど館長言われましたが、市民の方にいろいろお知らせするイベントについて、自前で作っておられるというふうなことを言われましたね。自前で作る場合には、印刷製本費で出されるんですか、それとも消耗品ということで、例えば用紙や何かを買って処理されるのか。そこなんですよ。その辺りの考え方はいかがでしょうか。

亀田中央図書館副館長 今言われるとおりチラシ、そういったものを作成する用紙代、それからプリンター等のインク代、そういったものもこの消耗品費の中に含まれております。当然、ですからそういった部分の金額も大きくなっているというのは、実情ではあります。先ほどの消耗品費につきまして、465万円のうち大体200万円ぐらいが——まず申し上げますと新聞関係で、約30万円——28万9,326円、法規法令の追録関係が42万2,712円、それから雑誌が81万1,491円。それともう一つありますのがマタニティブックスタートの関係で、62万6,760円。大体200万円を超えるぐらいの金額につきまして、新聞、雑誌それからマタニティブックの関係で費用として支出しているところです。

笹木慶之委員 はい、分かりました。そこをそういう説明されんと理解できないわけで、やはりきちっと説明をお願いしたいと思います。

伊場勇副分科会長 図書館の空調設備は平成29年度に3,500万円ぐらいかけて改修されたと思います。今、夏場で2階の温度がちょっと非常に高いかなと思います。すごい酷暑のとき、ちょうど議会も議会カフェを図書館でやらせていただいたときに、相当暑くて、また集中管理の空調の調整ということで、温度が下げられなく苦勞した思いがあります。また一般の方も2階の会議室などを使われると思います。その辺の空調の管理について、今、不具合は出てないのか、そういう声とか挙がっていないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

亀田中央図書館副館長 空調の関係について、特に暑い日については空調が効かないというふうなお話は何度かございます。そのときに通常の場合、エコ運転という形で、空調機が2台あるんですが、空調機のそのうちの1台しか稼働させずに、エコ運転をさせているところです。そういうふうなお話がありました場合は、空調機2台を稼働させてちょっと強目の運転に切り替えたりしてやっているところですが、今言われる議会カフェのとき、すぐに冷えるわけじゃなかったんで、ちょっと2台体制にするのがちょっと遅れたかなというふうなところで、大変御迷惑お掛けしたかなと思っておりますが、一応そういうふうな場合につきましては、事前にこちらのほうで状況は分かっているわけなんで、2台空調機を動かすような形に切り替えたいと思います。

河野朋子分科会長 それでは、ちょっと進んでよろしいですか。280ページから287ページまでのところまでですね。歴民ときらら交流館と青年の家。ちょっと三つまとめてやりましょう。

長谷川知司委員 283ページの委託料、歴民の。この運送等業務委託料というのはどういうことか教えてください。

若山歴史民俗資料館長 運送業務委託料は、昨年度明治150年の特別展を開催しましたその関係で、県立博物館や他の博物館、資料館のほうから、資料を50点以上お借りしています。その専門の運搬業務で、そういう美術専門の運搬業者による運搬委託料になります。

長谷川知司委員 企画も結構されていらっしゃると思いますが、その企画展に対しての委託料というのはないんですか。

若山歴史民俗資料館長 通常の企画展等に関しましては、自分たちでやっておりますので、委託料はありません。

河野朋子分科会長 ほかに。歴史民俗資料館、きらら交流館、青年の家。いいですよ。

高松秀樹委員 きらら交流館備品購入費、庁用器具費400万円ちょっと。この説明をお願いします。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 こちらの備品購入費につきましては、事務室のエアコンが59万4,000円、宿泊室のエアコンが344万4,768円です。

高松秀樹委員 宿泊室のエアコン344万円というのは、これ何台ぐらいやり替えたんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 宿泊室8台ほど更新させていただいております。

高松秀樹委員 これは入札で購入されたということですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長　こちらが、急遽故障してしまいまして、予備費で充当させていただきまして、見積り合わせで設置させたいいただいたところです。

高松秀樹議員　見積り合わせは、これはほぼ400万円ぐらいを見積り合わせしたんですか。それとも分けて見積り合わせをしたんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長　故障した時期が違いますので、事務室のエアコンと宿泊室のエアコンは別で設置をしております。

高松秀樹議員　結構大きい金額ですよ。これを随意契約でっていう時間がないということで、納得できるところもあるんですけど、それ、原課のほうはどういうふうにお考えになって随意契約されましたか。

河上社会教育課長　この宿泊室のエアコンにつきましては、ちょうど故障した時期が11月終わりか12月の初めだったというふうに思います。ちょうど寒い時期に当たり、宿泊者の影響が非常に大きいものという中で、緊急性を要するというので、今回随意契約で対応させていただいたところです。

高松秀樹委員　ということは夏でなくて冬、冬にということですよ。もうしよがないんですけど、ちなみに何社に見積りを取られましたか。

河上社会教育課長　2社から頂いております。

高松秀樹委員　少ないんじゃない。これ、普通の規定からしても少ないですよ、2社というのは。いわゆる通常、随意契約の場合に複数社からで2社のはずなんですよ。物品の場合です。それから100万円までは、この当時は3社で、5社、7社となっているのに、なぜ2社なんですか。

河上社会教育課長 先ほど申し上げましたけれども、とにかく緊急性を要するというので、すぐさま御提出をいただける業者に御提出していただいたところです。

高松秀樹委員 納得できないんですけど、しょうがないんですけど、今の、恐らく理由になんないですよ。電話1本でしょう。緊急性では。3社か5社掛けるって、その程度の話で。物品の登録業者に掛けるのであれば、監理室が持っていますから、もちろんそれにこだわらず、その近辺のところに掛ければいだけの話だったんで、事情がよく分かっていますけど、是非そこはある程度きっちり運用していただきたいなというふうに思います。

奥良秀委員 歴史民俗資料館のことなんですが、実績報告書の中に収蔵業務の中で、これだけのかんりの数量のものを収蔵業務の中でされているんですが、この中に、今小野田児童館のところに置かれているものも含まれるでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 この中に児童館のものも含まれております。

奥良秀委員 今質問したのが、このたびの総合教育会議の中で、今後の小野田児童館の方向性というお話が出たんですが、建て替えの方向性が今回出されまして、要は貯蔵されているものっていうのは今後どういうふうになっていくかっていう方向性は、もうお考えはお持ちでしょうか。

河上社会教育課長 この小野田児童館にあります収蔵品につきましては、来年度中に精査をし、小野田児童館から撤去する予定としております。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。青年の家までありますよ。

宮本政志委員 実績報告書のほうでちょっと質問です。39ページなんですけ

ど、天文館のほうで、昨年、星の教室は9回で438人、今回は8回ですから回数は1回しか減ってないんですけど、人数半減なんですよ。その下の一般投影のほうも回数は1回減って、147から25って。両方とも大幅な減なんですけど、例えば、どっかの小学校が1学年100人ぐらい来ていたのが来なかったからどっと減ったのか、その辺りちょっとお聞きしていいですか。

河上社会教育課長 星の教室の減少ですけれども、特段理由がないといえますか、これ、一般に募集を掛けて御参加をいただくものとなりますので、特に問題といえますか、原因というのはなかなか考えにくいんですけども、機材があり運用できる間はしっかりと魅力ある講座にする中で、今後、増加に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。一般投影につきましては、これは例えば子供会とかからの要望があった際、かつボランティアの方々の御都合があった際に投影するものでありまして、要望が少なかったというところです。

宮本政志委員 なら別段この古いからとか、建物が古くて危なそうとか機械がどうこうとか、そういった意味ではなくどんと減ったっていうことじゃないってことですね。

河上社会教育課長 そういう御意見は直接お伺いしておりません。

長谷川知司委員 今の星の教室なんですけど、これについて講師謝礼とかっていうのは一切ないんですか。

河上社会教育課長 講師謝礼は支払をしております。予算書285ページの報償費のところでお支払させていただいているところです。

河野朋子分科会長 ほかに質問はありますか。青年の家までです。

伊場勇副分科会長 青年の家についてですけれども、今、その周辺の埴生地区の方を中心に、この施設がそもそもどうなっていくのかというところで、去年の平成29年度の決算のときも、プロジェクトチームが立ち上がって、民意を聞きながら、金融コンサルなどに聞きながらという御答弁をいただきましたが、平成30年度はどういった方向性を示して、また今につながっているのかなというところ聞きたいんですけれども。お願いします。

河上社会教育課長 この青年の家のプロジェクト、庁内でのプロジェクト会議を今年度も実施しておるところです。その中におきまして交流施設、交流を目的とした施設という方向性の中で、庁内ではスマイルエイジング等の要素を含めながら、整備構想を進めていこうという。一方で、昨年度御報告申し上げましたYM-ZOP、それからみずほ銀行で検討いただきましたサウンディング調査の内容の中に、土地開発の関係の会社、商業開発の会社のほうから近隣にあります観光の農園「花の海」との連携なしでは、この青年の家の充実は考えられないという御意見を頂いたところ。という意見を参考としまして、この庁内で協議する一方で、民間の意見を積極的に採用しようと。民間の意見をどの範囲から聞き入れようか、お伺いしようかということがありましたけれども、これもゼロベースからお伺いをしようということでもあります。近日中にまたいろいろ相談を花の海、あるいはほかの企業とも協議を行い、お伺いをしながら、また、庁内での方向性とリンクをさせながら、また将来構想の策定に向けて考えてまいりたいというふうに思っております。

伊場勇副分科会長 今これからというところで、花の海にもいろいろ聞いたんですけれども、まだその具体的な案も出ていないですし、私たちも案がないことはないんですけれど、もっとしっかり協議をしていきたいなというふうな前向きな姿勢は聞いておりますので、市からもっと積極的にお話してほしいというふうに思います。それとあと、管理のことでちょっと質問なんですけれども、青年の家側は、今一人の方が夏場とか相当大変な草刈りをやられていると思います。本年度は埴生中が部活で使って

いる関係で、PTAも含め皆さんで草刈りをし、非常に助かったっていうお声を頂いていました。平成30年度は、この管理を一人で大丈夫だったのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

河上社会教育課長 青年の家全体の管理につきましては、青年の家の研修棟、天文館、体育館、テニスコート、グラウンド付近につきましては、教育委員会のほうで管理を行い、糸根地区公園につきましては都市計画課のほうの所管として管理を行っていただいているところです。教育委員会部分の管理につきましては、副会長の御指摘のとおり、御一人の方が中心に管理をしていただいております、なかなか全てにおいて対応は難しい状況ではあります。その中で、私ども社会教育課としましても、できる限りの支援を行う中で対応を行っているところですが、満足にできているかと言われますと、やや行き届いていない面があるとは思っています。ただ、昨今では地域の方々等と連携をさせていただく中で、非常に今までよりはかなりの整備が進んでいるというふうに認識をしております。

伊場勇副分会長 今お言葉にありましたけど、やはりその糸根公園とのやはり綿密な運営の協議をしていく必要があると思います。担当課が違うので、やはり、そこで思いが一緒にならない部分があると思いますけども、あそこの施設一帯はやっぱり青年の家と糸根公園が市民の方はセットだと思っておりますので、今後の二つの重要な拠点だと思いますので、そこはしっかり横串指して協議して、方向性を出していただきたいというふうに思います。お願いします。意見です。

河野朋子分科会長 この件については、もう数年以上前からずっと持ち越し持ち越しになっておりまして、方向性をいつ出すのかっていうところで、毎回この件について取り上げておりますが、令和元年度、本年度中に方向性が出るというふうに理解してよろしいのでしょうか。昨年この予算審議の中では平成31年度中に方向性を出すというふうに、前社会教

育課長が発言されておりますので、そこはどうなっているのかということの確認です。どうになりましたが、その件については、ここで明言をお願いいたします。

河上社会教育課長 今民間との連携というところが出ておりますのでなかなか難しいところはあるんですが、今年度中に方向性を出せるように努力をしてみたいと思っております。

河野朋子分科会長 あの状態でかなり長いんです。市民の皆さん、いろいろ声を聞きますので、いち早く着手してほしいと思います。ほかに青年の家まででよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）。では、そこからずっと最後の291ページまで。給食のところはさっきやりましたが。

高松秀樹委員 青少年健全育成業務委託料、199万5,000円のところの説明をまずお願いします。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 青少年健全育成業務委託料199万5,840円につきましては、社会福祉法人小野田陽光園のほうにフリールームの委託をしている金額です。

高松秀樹委員 具体的にどういうことをされてらっしゃるのか、1個ずつ行きましようね、まずそれから。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 業務の内容としましては、陽光園の2階にフリールームという単独した部屋があります。こちらのフリールームを拠点にして実施しております、不登校の児童生徒及びその保護者に対する相談及び指導並びに児童生徒に対する自立支援を行っているものでございます。

高松秀樹委員 平成30年度の実績を教えてください。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 来客面接相談が632件、年間です。  
電話相談が1,294件。訪問面接相談が56件。その他の活動としまして、ふれあい活動が612件、その他としまして119件です。

高松秀樹委員 ということは、これ、専任の方が陽光園にいらっしゃるということで、この人件費みたいなものというふうに理解していいんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 はい、そのとおりです。

河野朋子分科会長 291ページまで行きます。291ページの給食のところまでで。

高松秀樹委員 給食措置費があるんですけど、措置費なんであれですけど、今、給食代が、それぞれ小学校が幾らで中学校が幾らで、金額ベースで総額で給食代っていうのは、幾ら掛かっているのか、まず教えてください。

山本学校給食センター所長 給食代につきましては、一食当たり小学校が250円、中学校が290円となっております。トータルしまして児童生徒分の給食費は、大体年間当たり2億3,000万円ぐらいなんですけども、それに係る給食費ということですよ。（発言する者あり）

河野朋子分科会長 質問をもう1回お願いします。

高松秀樹委員 250円が小学校でしょ、250円掛ける小学生の人数プラス290円掛ける中学生の人数プラス教職員で、総額幾らかっていうのが今の2億3,000万円ということですよ。2億3,000万円のいわゆる食材を購入しておると。

山本学校給食センター所長 この給食費の2億3,000万円で食材を購入し

ております。当然、牛乳とかお米とか、パンの小麦粉とかそういったものを含んでおります。

高松秀樹委員 以前も指摘したんですが、納入業者の問題で、青果物の値段が、いわゆる学校給食センターになる前の値段より大分圧縮されているんじゃないのかという指摘をしたんです。つまり、それどういうことかっていうと、親は同じ250円の給食代払っても、例えば青果物の割合が何パーセントかありますよね、例えば30%、40%。それが、給食センターになってから、前年度比、例えば80%に圧縮されれば20%余るんですよ。でも、余らせんでしょ、基本的には。そこのちょっと事実関係を知りたいと思って。青果物が安くなっているって、絶対安くなっているんじゃないのかなって。その辺の検証されているのか、されていないのか。それによって、最終的に値段が変わってくるはずなんです。帳尻合わせられるでしょ、最後。それで、今どういうふうな状況になっているのかっていうのが知りたいです。

山本学校給食センター所長 今、給食物資全般につきましては、市内業者、市内業者に限らないんですが、業者から見積りを頂いて、一番安い業者にお願いしているところです。青果につきましては、今委員が言われたように、これまでの学校とは異なって競争で価格を決定しておりますので、業者に対しては非常に苦しい中お願いしているのではないかと考えております。以前、同様の御質問を頂いて、ちょっと過去の各学校の納入帳簿をくって、業者当たりの、我々ちょっと利益は分かりませんので、売上げの額を確認したんですが、ちょっと一概に何とも言えない感じです。今のところは、以前は市内に限らず、県内の業者から購入しておったものを、今ほとんど市内業者からの納入としております。青果の販売会社については、なかなか数字は表しづらかったんですが、お肉とか一般物資につきましては、結構150%とか200%とか、価格は上がったという確認はできております。今委員から御質問頂いた競争によって増えた、そういった部分というのはどうなのかという趣旨かと思うんですが、

それにつきましては前回もお答えしましたが、ケーキとか、そういった価格の結構高いものも出せるようになったのかなど、その分です。そういったことで、給食費を使い切るという表現はふさわしくありませんが、同じように使わせていただいているというところでは。

高松秀樹委員 ということは、長い説明されましたけど、最後のところで、若干余るような場合はそういうケーキだとか何とかを出すようになったということなんだと思いますっていう答えだったんですけど、それってしっかり、これ、お金の管理の話だと思うんですよ。給食費なんで、保護者から給食費集めるんでしょ。それは、まずどこ、学校が管理するんですか。給食センターが管理するんですか。

山本学校給食センター所長 給食費につきましては、毎月学校で徴収していただいたものを、センターの口座に振り込んでいただくと。その振り込んでいただいたものを、業者に支払うという流れになっております。

高松秀樹委員 ということは、センターは毎月毎月の締めで分かるんですよ。分かるでしょ、入ってくるお金が幾らで、そして、いわゆるその青果物も含めて、学校給食会も含めて支払うお金が幾らって分かっているんでしょ。それはきちんとされてらっしゃいますか。今の答弁は何となく「と思います」っていう答弁だったんで、想像なのかなって気がしたんですけど。

山本学校給食センター所長 失礼しました。管理は厳正にしております。毎月の収支状況も、教育委員会、各学校の校長宛てに報告しているところです。

高松秀樹委員 それによって、一般論ですよ、青果がこうやって入札になったから、絶対ある程度下がっているはずなんですよ。下がったときに、何かで補填をしなきゃいけないと。一番いいのは保護者に返せば一番いい

んですよ。でもそういうわけにいかんというのもね、現実問題としても分かっています。何かそのときに、いつもケーキとかプリンとか買えないと。例えば、僕らの勉強会の中で、カット野菜が増えているんじゃないのかっていう話があったんですよ。カット野菜は値段が高いはずなんですよ。値段調整のためにカット野菜を購入するようなことがあっては、これは駄目ですよって話もあったんですよ。その辺の事実確認も同時にしたかったんですが、その部分はどうか。

山本学校給食センター所長　カット野菜につきましては、これも前回同様な御質問を頂いたと思うんですが、給食センター稼働時には、確かに作業工程、作業時間がなかなか見えづらいということで、あらかじめ下処理された野菜を使っておりました。ただ半年、1年とたつて、今状況は、カット野菜は今、それほど使っていないという認識です。

河野朋子分科会長　ほかに給食費までで。

宮本政志委員　同じく289ページの委託料の廃棄物運搬委託料っていうのは、廃棄物の処理は入っていないですね。あくまで運搬だけですよね。

山本学校給食センター所長　運搬のみです。

宮本政志委員　廃棄物は主に残食ですか、何ですか。

山本学校給食センター所長　下処理した野菜の残りとか、当然残食も含まれております。

宮本政志委員　処理費は掛かってない。

山本学校給食センター所長　処理費につきましては、環境衛生センターのほうに運んでいただいております。

尾山教育部長 食品<sup>ざんさ</sup>残渣とかコピー、紙類については一般廃棄物に位置づけられまして産業廃棄物ではありませんので、一般廃棄物の処理をしている環境衛生センターに持ち込んでおります。一般会計で財布が一緒ですので、ですからお金のやりとりはさせていただいていません。

宮本政志委員 これ残食の量とかっていうのは、ちょっとまだ始まってそんな期間がないんですけど、残食率とかその辺は把握していらっしゃるんですかね。

山本学校給食センター所長 毎回、給食を回収する際に調理員が各学校の<sup>ざんさ</sup>残渣量というのを調べております。これにつきましても、今まで外に出していないというか、学校に御報告できてない部分がありましたので、2学期分、この1学期分も御報告したんですけども、2学期から定期的に学校に御報告するようにしております。

宮本政志委員 ちょっと要望になるんですけど、何で今その辺、お聞きしたかっていうと、別資料でその他関係資料ってというのが、200ページ分の資料というのがちょっと2冊あるんですけど、その中に1ページ目にたくさん項目ってというのが並んで、これ環境課だからちょっと関係ないですけど、家庭ごみとか資源ごみの5年間分の取扱量とかっていうのが載っているんですよ。まだ、給食センター始まったばかりなんですけど、今後こういった資料にも入れてもらったら、量は物すごい差はありますけど、その残食のほうはどんとデータとして資料で出てくると、給食がほとんど残食ない。じゃあなぜか、あるいは多いからっていうふうなというのも資料があると助かるんで、要望ですけど、そういうデータが蓄積されて、もう少したってくると、こういった関係資料のほうに盛り込んでいただけたらと思っています。要望なんで、答弁いいです。

河野朋子分科会長 これは議会側から請求して載せていただいていますので、

こちらで請求すれば今後センターのほうで、資料を提出していただくということになりますので、残食についてはかなり皆さんも関心がありますし、そういったデータは、今後、議会としても請求をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

長谷川知司委員 287ページ、埴生地区複合施設ですが・・・

河野朋子分科会長 すいません。ちょっとそこは、さっき言うのを忘れました。

注意書きに書いてありますけど、⑥番でさせていただきます。すいません、言っとけばよかったですけど。後でやりますので、⑤番のところではちょっと省きますね。後で。それ以外のところで291ページまで(「なし」と呼ぶ者あり)。それでは、⑤番については、質疑、答弁漏れもないということによろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、⑤番についての審査は終わりました、10分間休憩します。(発言する者あり)③番に戻ります。昨日のところから。10分間休憩します。

---

午前10時30分 休憩

---

---

午前10時41分 再開

---

河野朋子分科会長 はい、それでは分科会を再開します。審査番号③に戻りまして、ページを追って。審査事業が全部終わりましたのでページを追って質疑を受けたいと思います。138ページから145ページまでについて質疑を受けます。

高松秀樹委員 地域振興費の著作権の使用料っていうのは1,000円しか掛かっていないけれど、これは一体何に掛かったんですか。

中村シティセールス課地域政策係長 著作権の使用料1,101円ですが、ふるさとCM大賞に応募した動画に音楽を使用させていただきまして、そ

の著作権の使用料です。

高松秀樹委員 ということは、J A S R A Cに支払われたということですよ。  
(「はい」と呼ぶ者あり)はい、分かりました。

河野朋子分科会長 はい、ほかにありますか。145ページまでです。

笹木慶之委員 141ページの公平委員会費についてお尋ねしますが、これは  
審査事項がありましたでしょうか。

木本公平委員会事務局次長 昨年度、平成30年度につきまして、審査事項は  
ありません。

河野朋子分科会長 いいですか。はい、ほかに。

宮本政志委員 143ページなんですけど、19節ですね、無線従事者講習負  
担金。昨年度はなかったんですけど、これは。内容を教えてください。

青木総務課危機管理室長 これは2年に一度、無線の資格を取るような形でや  
っております。現在8名の資格者がおりますので、1年置きに。(発言  
する者あり)ドローンじゃないです。これはドローンとは関係ないです。

長谷川知司委員 同じところですが地区防災会補助金は、どこにどのように下  
ろされるのかということと、それから防災士育成補助金というのはトータルで今何名なのか教えてください。

田尾総務課長 では、まず地区防災会補助金ですが、これは各セーフティネット  
ワーク、各小学校区全部で11校区ありますが、それらに上限10万  
円で下ろされるものであります。この年は10区で100万円ということ  
です。

青木総務課危機管理室長 防災士なんですけれども、現在126名の方が、市内に在住されております。

河野朋子分科会長 はい。よろしいですか、ほかには。145ページまで。

長谷川知司委員 17目国際交流ですが、海外派遣事業。これ何名で・・・

河野朋子分科会長 民福ですよ。すいません。はい、どうぞ。

長谷川知司委員 監理室のほうへ行きます。実績のほうで、入札件数268件。検査件数98件とありますが、この差っていうのはどういうことと考えたらいいですか。

榎坂監理室長 入札の件数は、工事とか業務委託とか、物品とかいろいろありますけれども、その中で監理室が検査を行うものは、工事については130万円を超える工事、業務委託については500万円以上の業務委託の工事を検査した件数が98件になります。

長谷川知司委員 残りの件数の検査っていうのはどこがされているか分かりますか。

榎坂監理室長 130万円以下の工事と500万円未満の業務委託、これについては他課検査ですから、当該発注した課以外のところの登録されている検査官が検査をすることになります。

長谷川知司委員 はい、分かりました。例えば建築でいえば、建築以外に建築士がいらないと思うんですけど、そういうところはどこがされているんですか。

榎坂監理室長 建築以外のところ、監理室のほうの検査ですかね、今言われているのは。

長谷川知司委員 他課検査という検査で。

榎坂監理室長 これについては、130万円とか、500万円未満の業務委託については他課の者が検査しますが、今、委員が言われるのは、建築工事の小さな修繕と思われまして。130万円以下の工事の検査は、建築住宅課にはたしかなかったと。ないと認識しております。

長谷川知司委員 もしあれば、それはその課でやる、あるいは監理室がやるという理解でいいんですかね。

榎坂監理室長 そうですね、建築の場合は特殊な検査になりますので、監理室のほうに依頼があれば監理室はしますし、小さな工事であれば、建築住宅課の中でやることもあると認識しております。

高松秀樹委員 同じく監理室に質問なんですけど、いわゆる入札後に不調又は不落によって随意契約された場合、また随意契約及びその契約変更された場合ってというのは、結果がホームページに出ていないですよ。これって、なかなか分かりにくい。ほかのところでも言ったんですけど、分かりにくいんですが、監理室としては、これはどういうふうにお考えなのかと思ひまして。

榎坂監理室長 不落については、当該発注課が随意契約を行います。それについて報告していただくように監理室のほうでは、月に1回文書を出しております。それと、もう1件は・・・

高松秀樹委員 原課のほうに報告していただくようになって話なんですけど、これ、要はホームページに載ってないんですよ。我々も含めて市民も例

えば入札の結果を見ますよね。ずっと追って行って、最終的に不調、不  
落なのか不調なのか別にして出ませんでしたと。その次の結果が出てな  
いんですよ、いつも。出てないから、これどうなったのかなあっていう  
疑問がいつも残るので、こういう情報公開の時代なので、これは監理室  
扱いなのかどうか分かりませんが、公共として行政としては、やっぱ  
出すべきではないのかなと思っていますが、その点はいかがですか。

榎坂監理室長 委員が言われるとおりでと思うんですけども、その内容につ  
いては、研究する余地はあると思います。

高松秀樹委員 今日、副市長が出ていらっしゃるんですけど、今私が言った  
意図は分かったと思うんですけどね。いいですか。分かりますか、言っ  
ている意味。

古川副市長 今の入札結果等々のホームページ等への掲載ということですね。  
今御指摘の件につきましても、昨日、高松委員のほうから御指摘があっ  
たということも報告も受けております。そうした中で、今後ちょっと検  
討していきたいというふうに思います。

笹木慶之委員 141ページですが、交通安全対策についてお尋ねします。(発  
言する者あり)

河野朋子分科会長 すいません。ここの中で。いいですか(「なし」と発言す  
る者あり)。148ページから159ページ。

伊場勇副分科会長 文化振興費のところ、実績報告書の主催文化事業なんで  
すけども、結構音楽系が多いんですよ。アートの玉手箱っていうのは  
一つ、音楽以外なんですけども、主催で音楽系が多い理由は何かあった  
んでしょうか。教えてください。

長井文化振興課長 やはり不二輸送機ホールの特徴としまして、音響の響きがいいという特徴がありますので、皆様にも音響の良さを生かした音楽を聞いていただきたいということもありまして、平成30年度は音楽が多めの事業となりました。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。

奥良秀委員 実績のほうなんです、6ページの文化振興費ですね。こちらのほうは市のほうで調整されて、こういうふうないろんな大会をされているというふうに認識してよろしいでしょうか。それとも、どこかに委託されて、こういうふうなプログラムでっていうことでやられているのでしょうか。

長井文化振興課長 平成30年度の市の主催事業につきましては、市民文化祭等はもうずっと行っておりますので、文化協会と共催となっておりますが、独自の事業につきましては、昨年度は芸術顧問が1名おられましたので、相談をしながら事業の内容を決めて実施しました。

奥良秀委員 ちょっとこの文化の日っていうのが、たしか11月3日にやられていると思うんですが、ちょっといろいろとクレームが出ているんじゃないかと思うんですが、そういった話っていうのは入ってきているでしょうか。

長井文化振興課長 市民文化祭につきまして、今、市民館が工事中ですので、ほとんどの行事を不二輸送機ホールで昨年度行いました。やはり会場が手狭というような御意見は伺っております。

奥良秀委員 例えば、平成30年度やって平成31年度はもう、そういうことがあったんでやめたっていう事業というか、団体があるのでしょうか。

長井文化振興課長 平成31年度につきましては、華道展の開催を見合わせたという申出がありました。

奥良秀委員 その理由ってというのはお聞きになっていきますか。

長井文化振興課長 市民館よりも不二輸送機ホールの小ホールのほうが狭いので、出品点数が若干少なくなってしまうことと、あと反省会等に必要な会議室等もちょっと準備できませんでしたので、そういったことが理由と伺っております。

奥良秀委員 ちょっと今、答弁の中で大分違うなと思うんですが、例えば、華道ってというのは静の、静かな活動ですよ。今回プログラム、この平成30年度の場合は、隣で動の活動されているんですよ。できますかね。その辺を管理していくのがやっぱり市の実行委員じゃないかと思うんですが、その辺の見解、どうでしょうか。

長井文化振興課長 平成30年度は確かに同じ日に大ホールで、洋舞の発表会がありましたので、若干ロビー等はお客様が重複して、市民館で華道展を単独で開催されるよりは、ちょっとにぎやかな会場になってしまったことは間違いありません。

奥良秀委員 最後に一つ。例えば、反省会をされるっていうときに、市のほうの提案により2日間で華道展やられる中で、1日目の終わった後に反省会をしてくださいっていう指示があったらしいんですよ。2日間やって反省会をやるなら私も分かるんですけど、2日もやらないうちに反省会はおかしいんじゃないですか。だからその辺もきちんと、今後は、調整をされながらやらないと。やっぱり市民の文化の日っていうのが成り立っていかなくなると思います。その辺の調整だけよろしく願います。意見です。

河野朋子分科会長 意見ということ。ではページを追っていきますが、よろしいですか。159ページまでです。

高松秀樹委員 文化会館もそうですけれども、市民館もそうなんですが、音響照明業務委託料というのが出ているんですが、これは入札によって決められるんですか。

長井文化振興課長 文化会館の音響照明業務委託は、随意契約となっております。

高松秀樹委員 随契の理由を教えてください。

長井文化振興課長 入札の登録業者が1社しかありませんので、随意契約です。

河野朋子分科会長 市民館のほうはいかがですか。

船林シティセールス課市民館長 市民館の今回の音響照明業務委託料につきましては、休館中に音響設備機器、照明設備機器のメンテナンスをしたことのみです。金額が10万円未満となりましたので、随意契約で行っております。

河野朋子分科会長 いいですか。ほかには。

笹木慶之委員 今日副市長が出てきておられますから、あえてもう一度尋ねますが、155ページ、負担金、補助金及び交付金の中で、山口県立おのだサッカー交流公園負担金というのが2,400万円計上されています。聞くとところによりますと、一部報道があったので、情報がないからこの報道だけで申し上げますが、美祢にある芸術村と同等の取扱いの方針が報道されました。美祢は昨日もちょうど帰りにラジオでやっていましたが、毎年度1億5,000万円程度の負担金があったようですね。

それに加えて、美祢市ですよ、何かその負担金があった話をしていました。で、それで、なおかつ移管をどうだこうだという話には乗れないというようなことがありましたが、それはそれとして参考事例ですが、要は、このサッカー場の件が、その施設を持て余しておるような記事が出ました。そのことに対して、本市の対応はどうなっているのでしょうか。現状をお聞かせください。

古川副市長 昨日、今日、美祢市のほうの記事が新聞紙上をにぎわしておるようです。これは新聞紙上ですと、県のほうの行革の推進本部の中で、県が持つておる施設を今後どのようにするかということから始まっておりまして、御案内のとおり県立サッカー場も県のほうが設置していただいて、私どものほうが指定管理を受けて、広域で管理をしておるという状況です。この施設も10年前後たっておるということで、行革の中で県が考えておるとい話も頂いておりますので、その辺、今後、県との協議になっていこうかというふうには考えております。

笹木慶之委員 その中で、レノファ山口との問題ですね。レノファ山口をしっかり地域づくりに使っていこうと。そういうことの中で、県を挙げて、各市町が取り組んでおるとい状況なんですよね。今、これは県政のことで、私どもがとやかく言う筋合いじゃないかもしれませんが、受け手としての立場で申し上げますと、やっぱそういう御時世にありながら、片方ではやっぱりそういったものが、あるいは厄介的な荷物というふうな表現での取扱いがされるっていうのはいかがなもんかと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

古川副市長 本市もレノファに会えるまちということで、レノファを中心としたまちづくりも視野に入れておるところです。そうした中で、クラブハウスも設置しておるといことの中で、一体的にこのサッカー場が市のまちづくりの中で使用できていければというふうには考えております。当然、検討もこの辺りにつきましても、県もレノファに対しては推進し

ておりますので、協調また連携を取りながら進めていくような形になろうかと思えます。

笹木慶之委員 最後に要望として申し上げておきますが、山口にサッカー場があります。これはいわゆる試合をするというところなんです、しかしそれには当然練習場もあってしかりということで、これは一体性を持った管理が必要だというふうに私は思います。そういったことを視野に入れた中で、これからの協議ということになろうと思いますが、しっかりした対応をお願いしたいということを申し上げておきたいと思えます。今どうこうという立場じゃないと思えますから、これからの問題と思えます。よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 はい、意見ということで。はい、ほかに。

伊場勇副分科会長 スポーツ振興費のことですが、153ページに、スポーツ教室事業委託料で60万円というのが載っております。去年の130万円から60万円に下がっておりますが、平成30年度はどういった活動したのかっていうところで、実績報告書のスポーツ教室のところ、これは全部が委託料は五、六十万のそのほかの金額で184万円という金額が挙がっていると思えますが、内容を見ても水泳は7月から8月まで504名ということなんです、バドミントンとテニスに至っては7名と15名という参加人数で、毎週水曜日に7名が毎日来たのか、6か月毎週水曜日で全体で7名なのか、その説明も併せてお願ひします。

原田シティセールス課課長補佐 まず、委託料の件を御説明させていただきます。130万円が60万円になったというところでは、60万円のスポーツ教室委託料は、レノファ山口がパートナーシップ事業でお支払しているもので、これは前年度から変わっておりません、平成29年度と平成30年度と同額で推移しております。70万円減額になった件ですが、こちらはキャンプ地誘致推進補助金ということ

で、パラサイクリングのほうの補助金で、もともと70万円を委託料として払っていたのを、昨年度、補助金に変えた、その分の差額というところでは。

矢野スポーツ振興課長 続いて、スポーツ教室の参加人数等々についての御質問にお答えします。バドミントン教室、それからテニス教室につきましては、5月から10月に掛けての毎週水曜日、あるいは毎週金曜日の開催としております。全回を通じての募集を行っておりまして、7名の申込みがあり、7人が押しなべて10月まで参加したということです。テニスにつきましても、15名の申込みがあり、5月から10月に掛けて毎回、欠席も途中あったかと思いますが、押しなべて参加したものになっております。それから、こちらのスポーツ教室の運営につきましては直営としておりまして、講師の方々には報酬として支払をしておりますので、こちらのスポーツ教室開催委託料のほうには入っていない事業になります。

伊場勇副会長 よく分かりました。バドミントンとテニスと水泳の三つなんですけども、その競技数を増やすとか、そういったお考えやそういった状況は、今どういうふうに進んでいますか。

矢野スポーツ振興課長 水泳教室につきましては、今年度も開催しておりまして、若干減っています。500人を切るぐらいの参加を得ております。バドミントン、テニス教室についても今年度も同様に開催しておりまして、バドミントンは同程度、テニスについては若干の増があります。他のスポーツ教室についても、指導者等と協議をしながら、新たな教室が開催できるかどうかというところは検討していきたいというふうに思っております。

笹木慶之委員 実際報告書の7ページです。これは前も私は言ったと思うんですが、スポーツ振興費の中の大会行事のところでは。これ、ずっと見ま

すと、やはり断トツ多いのが野球なんですよね。野球の参加人員が1万2,538人ということで、参加回数にしても小学生から高校生まで非常に多いということなんですが、他の競技に比べて多いというその評価の中で、現在の野球場がいろいろ問題抱えておるということも聞いておりますけれども、以前ナイター設備の話もしました。ただ、現状の中では、そういったものはできないという判断だったんですが、こういう実績が重なっていく現状にあって、今後の方針についてどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

矢野スポーツ振興課長 施設整備についてということではよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)今野球の施設については市の野球場、それから厚狭球場ということで2か所設置をしておるところです。こちらについても、当面は個別計画の中で全庁的に判断していくことになろうかと思いますが、今スポーツ振興課においては、存続、継続ということで考えておりますので、それに対して必要な修繕等々の改修については実施をしていきたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 利用者の要望といいますか、そういうものに基づいてということなんですが、小野田球場、厚狭球場は皆さん満足しておられますか。そのように評価しておられますか。

矢野スポーツ振興課長 決して満足しているというふうには考えておりません。今後どのような改修が希望に沿ってできるかっていうところは、十分考えていかないといけないというふうに思っております。

笹木慶之委員 そこでね、それから先は今、現状では言いにくいかと思いますが、やはりまちづくりの大きな柱の中にスポーツの振興というものがあります。これはやはり平和な社会を保っていく中で、いろんな青少年の健全育成から始まって、やはり健康な体づくりということは非常に重要な施策だというふうに思っています。その中で、やはり多くの市民の方

が参加できる、そういう場、参加を望んでいるそういう場の拡充は必要だと思いますが、そういった認識でよろしいんですかね。

矢野スポーツ振興課長 スポーツを振興する上で、スポーツ活動する場というのは非常に大切だというふうに考えております。ただ、新たな施設ということになると、当然財源等々これからの計画等々ありますので、今現時点では、今ある施設を最大限に活用できるように、補修改修等を行っていききたいというふうに考えております。

笹木慶之委員 そこで、最後になりますけど、一つの例を取り上げて申し上げますが、小野田球場での高校生の硬式野球の大会を実施できますでしょうか。できないというふうに聞いていますが、ところが、かつてはしておったんですよ。小野田球場オープン的时候には、これ、記念の大会もあったように認識しています。やはりそういったものを補完していくことが、市内の高校生のそういったレベルの向上といいますか、いうものにつながるというふうに思うんですが、その辺の不満はないでしょうか。

矢野スポーツ振興課長 今、硬式の野球については使用できないというところで、理由としては道具等の進化によって、ボールが飛びやすくなっているというところで、小野田球場の現在の規格っていうのが、現行の規格が両翼についても、センターバックスクリーン方向についても、現行他の市町にあるような球場よりは若干狭い作りとなっておりますのは承知しております。これを解消するためには、防球ネットのかさ上げ等々必要になってこようかと思えます。市内の高校生の野球振興に、今の小野田球場は適してないとは十分承知はしておりますけど、これを実施するためにかさ上げ、施設の改修等々につきましては、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

笹木慶之委員 検討するという事ですから、それ以上申し上げませんが、やはりそういう未来に向かった子供たちの伸びる力を伸ばしてやろうとい

う努力を、やっぱり市としてもすべきだというふうに思っていますが、もちろん限られた制約の中でのことになろうと思いますから、しっかり部内で協議をして、方針を出していただきたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 159ページまでで、質疑はありませんか。236ページから観光だと思えます。239ページまで、観光のところですね。昨日、プロモーション事業、やりましたよね。③番の事業が終わりましたので、このままいらっしゃいますので、④番も続けて、前後入れ替えていただければできますかね。このままで、④番に移りたいと思いますので御協力をお願いします。

(職員入替え)

河野朋子分科会長 はい、それでは続きまして、審査番号④について審査をします。ここにも、審査事業がありませんので、ページを追って質疑を受けたいと思います。まず、158ページから161ページについて、税務関係とかですね、税務課関係158ページから161ページまで、質疑を受けます。

笹木慶之委員 161ページの償還金の中の償還金。2,828万5,754円ですが、これの主な内訳といいますか、内容を教えてください。

石田税務課長 償還金についてですが、これは件数等がお知りになりたいということでしょうか。

笹木慶之委員 発言できる範囲で結構ですから、件数とどういったようなところかということですね。

石田税務課長 済みません、ちょっと件数については、今、持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

笹木慶之委員 これは、法人とか個人とかに入っているんじゃないですか。入っているんでしょ。だから、いわゆる法人がどんな感じで、個人が幾らという大まかなところは今分かりませんかね、分からなかったらまた後でいいです。

石田税務課長 この償還金につきましては、笹木委員がおっしゃられたように、個人、法人、全て入っております。その内訳を済みません、今持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただければと思います。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

河野朋子分科会長 ほかに、161ページまでよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）。では、選管のほうに移りますね。162ページから169ページまでです。

高松秀樹委員 人材派遣委託料ってありますよね。これは大体どういったところに、どのぐらいの人数派遣されたのか。

白石選挙管理委員会事務局長 人材派遣委託料につきましては、入札の結果、ぎじろくセンターにお願いしまして、内容的には選挙に関する準備段階と期日前投票の受付等の事務をお願いしております。人数は12人程度です。3月の1日からお願いしております。

河野朋子分科会長 ほかに（「なし」と呼ぶ者あり）。なしということなので、審査番号④については審査が終わったということで。10分休憩しまして、11時30分から⑥番の審査番号のほうに入って、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）10分間休憩します。

---

午前11時20分 休憩

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑥から入りたいと思います。審査番号⑥の中には審査事業がありますので、まず審査事業について、説明をお願いします。審査事業<sup>8</sup>についての説明をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、審査対象事業、番号の<sup>8</sup>について御説明します。決算審査資料 15 ページの事務事業評価シートを御覧いただきたいと思います。説明の前に大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いします。15 ページの資料の中ほど歳入の欄ですが、平成 30 年度の決算額の歳入の上から 3 行目、地方債のところですが、現在、393,200,000 円となっておりますが、389,300,000 円に訂正をお願いします。併せて、その下の一般財源を 22,977,927 円となっておりますが、19,077,927 円に訂正をお願いします（発言する者あり）。大変申しわけございません。済みません、一般財源のところですが、ここを 26,877,927 円に訂正をお願いします。大変申し訳ございません。トータルは一緒です。それでは、説明のほうさせていただきます。実施計画名は建築物の耐震強化事業、事務事業名は埴生小・中学校整備事業です。施策体系につきましては、大項目が市民生活・地域づくり・環境・防災、中項目として防災体制の充実、小項目として防災体制等の充実として、第二次山陽小野田市総合計画に位置づけております。事業概要ですが、埴生小学校には、耐震化未了の校舎等 3 棟と老朽化した木造倉庫 1 棟があります。この 4 棟は平成 26 年に行った耐力度調査により、全て耐力度が基準値未満であることが分かりました。校舎の早急な耐震化と小・中学生の異学年交流による社会性の育成を図るため、埴生中学校の用地を拡げて小学校の校舎を建設し、併せて中学校の校舎を改修し、施設一体型の学校に整備するものです。事業の計画期間は平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で、3 年目に

当たる平成30年度は、小学校の校舎の建設とグラウンドの拡張工事等を行いました。事業の対象は埴生小・中学校の施設、手段は埴生中学校の敷地を広げ、施設一体型の小・中学校を整備する、意図は埴生小学校の校舎の耐震化と小・中学生の社会性の育成としております。次に、歳出歳入です。平成30年度の歳出歳入の決算額は合計でともに4億6,206万927円となりました。1枚めくって、16ページを御覧ください。こちらに歳出の使途を記載しております。上から、監理委託料320万円は埴生小・中学校の整備に係る監理業務の委託料です。工事請負費4億5,306万6,040円は、児童棟新築 建築主体・付帯工事が2億6,300万円、児童棟新築 機械設備工事が5,740万円、児童棟新築 電気設備工事が4,960万円、グラウンド北側拡張造成工事が8,306万6,040円となっております。その他579万4,887円は、内訳としまして、時間外勤務手当、消耗品費、家屋調査業務委託料、設計委託料です。続いて、歳入について御説明しますので、再び15ページを御覧ください。中ほどの歳入のうち、平成30年度の決算額は、財源内訳の1番上の学校施設環境改善交付金4,588万3,000円、上から3つ目の地方債として学校教育施設等整備事業債8,130万円、合併特例債3億800万円、そして一般財源2,687万7,927円を充てました。次に、その下の活動指標又は成果指標の欄を御覧ください。この事業の手段は、埴生中学校の敷地を広げ、小中一体型の学校施設を整備することですので、平成30年度は児童棟建築工事、グラウンド北側拡張造成工事を活動指標として設定しました。達成率は100%となりました。成果は平成30年度末の出来高を記載しております。建築主体・付帯工事が実績で17.1%、機械設備工事が1.8%、電気設備工事が6%となっており、予定よりも進んでおります。そのため、平成30年度目標達成度は達成率が100%以上の「A」判定としております。その下の課題及び改善策はありません。次に、今後の方向性ですが、第二次総合計画に掲げている基本施策の一つ、学校教育の推進を図る上で、教育環境を向上させるこの事業は有効と判断しており、学校施設の耐震化という成果の達成を目

指して今後、実施計画に記載したコストを維持しつつ、進めていく予定としておりますので、成果の方向性とコスト投入の方向性ともに「5」の現状維持としております。説明は、以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

高松秀樹委員 外構工事の1期が北側ですよ。北側が完成しておるといふことなんですが、16ページを見ると、工事代金が出ているんですが、これは追加工事か何かがあったということでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 変更契約をその後、当初以降に1回結んでおりまして、御指摘のとおり増額しております。

高松秀樹委員 変更理由は何ですか。どのくらい増額したかも一緒に。

吉岡教育次長兼教育総務課長 増額が836万2,440円です。当初の契約金額が7,470万3,600円となっております。申し訳ございません。変更理由を今ちょっと用意しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。

笹木慶之委員 あえて申し上げますが、実はその他のところで17ページに記載がありますけれども、職員手当の時間外勤務手当169万6,659円という数字が出ているんですよ。これの掛かった人数、これ単純に見ると1.75人ということなんですよ、人件費とか見ますとね。ということは、100万円程度払ったという人もおるといふことになるんです。1.75で165万ですから、ね。1人は六十何万円、1人100万円ということになるんですが、これはやっぱり過重労働じゃないです

か。この事業だけでこれだけのものを支払うっていうのは。だから、人がもっと入ってやったのかもしれないけれどもね。その辺りは正常な業務ではないなというふうに思いますけどね。いかがでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 17ページの今御指摘の職員手当、これ時間外勤務手当ですけれども、こちらにつきましては執行委任をしております建築住宅課、都市計画課、教育総務課の職員も一部、若干であります、主に執行委任をしている職場の職員の時間外手当ということになっております。そして、15ページの人件費、これ1.75が付いております。こちらのほうにつきましては、教育総務課の職員が、この事業に充てた人工数と人件費ということになっておりますので、それが直接つながっておるということではありません。

笹木慶之委員 そうなるとややこしくなるんですが、これは、昼から総務のほうで言おうと思っていましたが、この事務事業評価っていうのはいずれコスト計算につながってくる問題なんですよ。コスト計算評価表になってくるんです。だから、その部外から調達した人もこれに入れないと人件費ではないんじゃないですか。むしろ、都市計画、土木のほうはそれを除いたものを計上しないと、事業主体で見えていきますから。だから、その発想だったら、この評価表は、ちょっと頭をかしげざるを得ないというふうに思うんです。ただ、この表が現在そうなっていれば、それ以上言いませんけどね。だから、やっぱり正常なコスト計算をすることを前提の事務事業評価ですから、その辺はまた組織として一体感を持った運用をお願いしたいということを申し上げておきます。

河野朋子分会長 よろしいですか。ほかにこの事業について質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、9番の事業についての説明をお願いします。

下瀬学校教育課長 18ページを御覧ください。18ページに事務事業評価シ

ートを付けております。19ページ以降は、資料になります。初めに白黒の非常に分かりづらい資料を渡したことについて、おわびいたします。A3版で新しい資料を付けておりますので、そちらのほうを併せて御覧ください。生活改善学力向上事業について説明します。本事業は、平成18年度から市内全小学校で、平成19年度から全中学校に導入した事業で、家庭での生活習慣の改善や毎日の10分から15分のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲、基礎学力の向上を図るものです。決算額は99万9,162円で、これは全て消耗品で学習教材の用紙代あるいはインク代です。活動指標については、年間のモジュール学習の実施回数は100%で、成果指標としましてはモジュール学習を行うことで、全児童生徒が集中して事業に取り組むと思うかという問いに対して、そう思う、ややそう思うと肯定的に回答した学校が、小・中学校全てで100%でした。もう一つの成果指標である朝食を毎朝食べて登校する児童生徒の割合はということで、昨年度より2%下がり、89%となりました。これらのことを総合的に判断して90%を切った項目が一つありましたので「B」判定とさせていただきました。成果と今後の方向性ですが、プロジェクトを始めてから、生活習慣の改善が図られた児童生徒が増え、その状態を維持しております。今後の方向性については、成果と課題及び改善策にあります。生活習慣の改善が非常に難しい状況にある家庭環境に対して、個別の働きをこれまでも行っておりますが、継続して働き掛けていくということ、それから、モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して授業に取り組むという問いに対して、そう思うという積極的な回答している学校が半数切っていますので、以下の3つの手だてを講じたいと考えております。一つ目は、児童生徒の個人差に対応した教材の開発普及、それから指導方法の研究。二つ目ですが、各学校の好事例の普及をする。三つ目ですが、若手教員が増えておりますので、効果的な指導方法の習得が必要であると考えております。小学校の校長会、それから中学校の校長会と連携して力を入れていきたいと思っております。今後の方向性については、5の現状維持としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けます。

高松秀樹委員 基礎学力とは何を指すのか。基礎学力と通常の学力って何が違うのかをまず教えてください。

下瀬学校教育課長 基礎学力とは、始めた当初は読み書きそろばんではないですけど、読むこと、そして漢字を書くこと、それから計算する能力そういうことを言います。学力っていうのは幅広いものを言いますので、いろんなものを比較したり、一つの現象から次のものを類推したりとか、非常に幅広いものがあると思います。その中で、本当に読んだり書いたり計算したりという、その部分についてのことを基礎学力と言っております。

高松秀樹委員 いわゆる基礎学力の向上がまずあって、学力の向上があるんだというふうに理解しています。そもそも生活改善学力向上事業というのは、そういう学力が向上するんだっていうところから始まっていると思うんですが、これをずっと今続けていますが、いわゆる学力が向上したのかどうなのか。言いにくい面もあると思うんですけど、これ各学校で調査をしているし、教員が御存じだと思うんですけど、ただどういう状況になっていますか。

下瀬学校教育課長 この生活改善のプロジェクトだけではないと思うんですけど、いろんなものが総合して学力の結果があると考えております。全国学力学習状況調査の結果につきましては、平成30年度までは、基礎的な内容のA問題、それから活用の問題のB問題と、AとBという問題がありました。A問題は基礎的な内容聞いていますので国語や算数については、学年によって、年によって多少の波はありますが、およそ全国と同等あるいはやや良い状況が続いています。

高松秀樹委員 次に資料出されていて、生活改善の取組結果とあり、その中でスマートフォンの利用時間とかあるんですが、今、市内の小中学校の学校内でのスマートフォンの取扱いのルールっていうのはどうなっているのか教えてください。

下瀬学校教育課長 現在、小中学校においては、スマートフォンあるいは携帯電話等、学校に持ってくることはないと思っています。もし必要で、仮に持ってこなきゃいけない状況が生まれたときには、一旦預からせていただいてということで、必要なときに教員のほうから児童生徒のほうへ渡して活用するという状況だと考えています。

高松秀樹委員 学校で持込禁止だという今説明だと思うんですが、ちょっと範ちゅうは外れるんですが、家庭内、家庭での話になるんですが、いわゆる最近テレビでも、スマートフォンのし過ぎによって前頭葉に障害が起きる可能性があるんだという話もあるんですが、実はなかなか家庭では、子供に恐らく皆さん言ってらっしゃるんですけど、相当の時間やっているはずだと思うんです。スマートフォンの利用時間と申し上げた学力の問題は関連性があるのかなと思うんですが、この家庭でのスマートフォンの利用時間に関して、教育委員会としてはどういうふうなお考えなのか、又はその指導について何か考えがあるんなら教えてください。

下瀬学校教育課長 家庭での携帯電話、スマートフォンの利用時間は、小学校でいうと20ページのグラフにあります。全然やらないと言った児童がだんだん下がってきているということは、自分の持っている、あるいは、親、保護者のものを貸してもらってやっている時間が増えているということになると思います。それから22ページに、これは中学校のほうですが、やらない、ゼロ分の生徒の割合がかなり急激に減ってきているということです。ゼロ分の生徒さんっていうのは、持ってない、あるいは保護者が持っていても使っていない、そういうルールが家庭にあ

るというふうに読めると思います。ということは、7割以上の生徒さんが家庭でスマートフォンをやっているという状況になります。これについては、各小中学校ともに大変危機感を持っておりまして、例えば、小学校では、入学前の保護者の学校説明会等あるいは中学校の進路の関係の説明会等で、スマートフォンの利用のことについてはしっかり指導しております。ただ、なかなか難しい状況もありまして、まずは家庭でルールを作っていただくっていうこと。それから、学校の取組としては、ノーメディア週間を中学校区全部一緒にやりましょうということで、小学校と中学校が連携してノーメディアの日、週間を作る、そしてその振り返りをするというようなことを今学校のほうではやっております。付け加えて、これについてはいろんな各関係機関の講演会等を行って、保護者への啓発活動を行っているという状況です。

河野朋子分科会長 この事業について、質疑があれば受けます。

伊場勇副分科会長 アンケートの調査結果の23ページ、このアンケートは、各学校ごとに取ったものだと思うんですね。①のところの中学校6校中、1と4ってなっておりますけども、足したら5になるんですが、1校は回答がなかったのかなどうなのかなというところと、あと、これは中学生だとこのモジュール学習についていろんな意見や感想があるのではないかというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

下瀬学校教育課長 はい、確かに足すと5校になっております。1校は朝の清掃の徹底を図りたいということで、少し時間を変更しまして朝に清掃活動の徹底を図るような活動しました。そのために、1校のみは夕方、部活に行く前、そこにモジュールを持ってきて1日の復習をしているという状況です。生徒の声ということですが、基礎的な学習の徹底にはなると、繰り返しやることで。ただ、大変個人差も大きいところがありますので、どちらかといえば易しい課題が多いですから、もうちょっと工夫した、あるいは思考を伴うような学習の教材の開発が必要だと考えてお

ります。

伊場勇副分科会長 分かりました。確認なんですけど、1校の中学校は、モジュール学習とか朝にするから、またいろいろな効果が得られるようになりますけれども、そこはもう中学校の判断で任せるということですね。

下瀬学校教育課長 はい、そのとおりです。

河野朋子分科会長 ほかにはよろしいですか。

笹木慶之委員 あえてお尋ねしますが、モジュール学習についてアンケートと  
いうか調査しておられますよね。これは、児童生徒に聞かれたんですか。  
いわゆる家庭のほうはどうなんですか。調査の仕方を教えてください。

下瀬学校教育課長 調査は、全児童生徒にしております。低学年でなかなか回  
答に難しい場合は、家に持ち帰って、保護者と一緒にやった場合が少し  
あるかもしれませんが、基本的には学校で児童生徒が回答していると。  
7月に実施し、年間1回実施ということにしております。

笹木慶之委員 ある一部の報道で昨日辺りに出ておりますが、アンケート調査  
の不確実さっていうやつがね、その場そのときによって変わるというこ  
とがあって、これにあんまり執着すると、という気がします。しかし、  
子供ですから、とはいいながらね、例えばこの中を見てみますと、家庭  
での勉強時間とか、何を食べたかとかいうのが本当に正確につかめてい  
るかなという気が実はするんですよ。学校で一生懸命取り組んでおられ  
ることはよく分かりますが、この基本はやはり家庭にあるわけですから  
ね。僕はやっぱり家庭にあると思います。それから家庭学習、家庭教育と  
いうのが基本になって、それからその次の段階と思いますから、やはり  
保護者の方との連携を持った調査のほうが私はいいんじゃないかなと。  
ただ、中学生辺りになって、ある程度主体性を持った段階では違います

が、やっぱりそこをつくろって表現するというような部分も多少あるような気がするんですよ。だから、やはりこういったものをより正確性を持とうと思えば、やはり何がしかのその家庭環境といいますか、家庭のほうの評価も時には取ってみられるのもいいんじゃないかなど。内容によって、と思いますがいかがでしょうか。

下瀬学校教育課長 御指摘のとおりだと思います。家庭での調査、あるいは保護者の意見、そういうことは非常に大事なところだと思いますので、今後また考えて取り組んでいきたいと思っています。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、この事業については終わりました、先ほどの件ですか。吉岡次長、お願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 グラウンド北側造成工事の変更契約の内容です。たくさんありますが、主なものを申し上げますと、まずこの北側につきましては北側にある田んぼを購入して、そこをグラウンドに替えるという工事を行いました。そこに当然残土を入れていく作業が必要になりますが、こういう残土につきましては、今、宇部、山陽小野田、美祿では、こういった公共工事で発生する不要な土をお互いに調整しながら利用し合おうというような規定があるようです。設計段階では、ほかの市の残土を利用しようという設計でありましたが、この工事の間、たまたまそういった工事がなかったということで、購入しなければならなかったということが、まずあります。それと、この辺りの土につきましては、非常に地盤が軟弱です。それから北側からの流水というのもありましたので、工事車両の通行を確保する、いわゆる下をちょっと硬くしたいということで、盛り土の材料をセレクト材、これと石が大きな真砂土ということですが、そういったものに変更したということ。そして今申しましたように軟弱でありましたので、クレーン車等が一番奥に入るために地盤改良及び鉄板を敷いたもの。それから、擁壁を作るために掘った土を

ほかのところに流用する予定でありましたが、掘った土は非常に粘土質が強く流用できなかったということで、その土地の処分及びまたそれに代わる土を購入したというようなことが主な増額の原因です。それと、申しわけありません。先ほど、私の説明の中で、17ページの職員手当と15ページの人工数のことで、15ページの人工数に関しましては、教育総務課の職員しか入っておりませんというふうに申し上げましたが、大変申し訳ございませんが、これちょっと誤りでございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。この人工数につきましては、教育総務課の職員及び執行委任をしております建築住宅課そして都市計画課の職員もこの人工数には含まれております。（発言する者あり）あくまでも、この人工数につきましては1人の職員が1年間に業務するというでカウントしておりますので、平時の業務プラス時間外の業務を合わせたものがここに入っておるということです。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。

河野朋子分科会長 先ほどの訂正と追加の説明もありました。ちょうどこれでお昼になりましたので、ここまでで一応、午前中の審査は終わりました、続きは、午後は歳入から入りますので、その後の日程になって申し訳ないですけど、審査番号⑧が終了次第、また、そこの残りの部分については来ていただくようになります。申し訳ありませんけれど。午前中を終わりました、午後1時に再開します。お疲れ様です。

---

午後0時2分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから総務分科会を再開します。

石田税務課長 午前中の審査の中で、笹木委員から御質問がありました市税等償還金の件数について御報告します。内訳としましては、個人分が81

9件、法人分が110件になります。以上です。

河野朋子分科会長 ありがとうございます。それでは審査に入ります。審査番号⑧の歳入についてですが、これはページを追って質疑を受けたいと思います。それではまず、市税関係のところへ行きましょう。68、69、70、71ページまでですか、市税。市税のところ。それでは市税のところについて質疑があれば。では市民税についてですけども、これまで100億円を切っていましたが、この平成30年度は100億円を超えておりますが、その辺りの分析はどのようになっておりますか。お聞きします。

石田税務課長 市民税についてですが、法人市民税がかなり大きく伸びております。その内容としましては、市内の一部の企業で業績が好調であったことが影響しておるといふふうに分析しております。

河野朋子分科会長 皆さんのほうでなければ、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは市民税を終わりにして、地方譲与税から70、71、72、73、74、75ページまで一気にいきます。地方交付税も入ります。質問はないですか。

伊場勇副分科会長 73ページのゴルフ場利用税交付金についてですが、平成30年度はまたこちらは二、三%ずつ赤が減っている、毎年そういう感じになっているようですけども、平成30年度の利用者数とか、分かれば教えてください。

篠原企画部次長兼財政課長 7款のゴルフ場利用税交付金につきましては、県税で徴収されたものがゴルフ場のある市町村のほうに交付されるというものでして、大変申し訳ありません、今ちょっと利用者数等の詳細な数字を持ち合わせておりません。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 観光サイドのほうで毎年観光客の動態調査を行っております数字で御説明します。これは年度ではなくて年の数字になりますけれども、平成30年の数は25万251名となっております。

河野朋子分科会長 数の推移というか、どういう傾向なんですか。

吉井地域振興部次長兼シティセールス課長 年によりましてかなり増減があります。過去5年間で見ますと一番多かった年が平成27年、これが25万8,818名でした。一番少ないのは、翌平成28年が24万3,338名です。平成29年は少し増えましたが、また平成30年はまた少し減ったという状況です。

河野朋子分科会長 ほかに。75ページまでです。なしですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次の使用料のところ、76ページから、使用料。

伊場勇副分科会長 77ページの厚狭地区複合施設使用料なんですが、2,160円とすごい少ない金額になっているなと思います。平成29年度は15万円の使用料収入があったんですけども、こちらはなぜこの金額になったのか。理由があれば教えてください。

吉村地域活性化室長 使用料についてなんですけれども、平成30年度、利用者において、高校の同窓会が開かれなかったということで、その使用料が入ってこなかったというのが一つと、公民館の使用の区分を会議中に、お弁当とか食べるのはコミュニティー機能ということで区分しておったんですけども、平成30年度から会議中に食べるお弁当とかについては、公民館行事の中で対処するようになったので、使用料が減っております。

河野朋子分科会長 手数料に行きます。手数料のところ、総務関係のところですから、80ページから。1目。よろしいですか、手数料は。（「なし」

と呼ぶ者あり)では、14款国庫支出金の総務関係。よろしいですか、ないですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では次に行きます。どこですか何ページですか。(「85ページ」と呼ぶ者あり)85ページは該当しますので、はい、どうぞ。

笹木慶之委員 地方創生推進交付金が454万2,495円となっていますが、ちょっとこの内訳を教えてください。

和西企画政策課長 大きく分けまして三つありまして、すいません事業費ベースでちょっとお話しさせていただきます。シティセールス、観光関係が807万7,920円。理科大関係が65万2,621円。かるたの関係が35万4,450円。トータルで908万4,991円になりますが、この2分の1になります。

河野朋子分科会長 89ページまでの補助金のところですよ。国庫補助金のところですよ。なければ、委託金へ入ります。あれば戻りますよ。今88、89ページまで行っていますが、教育関係。いいですよ。

高松秀樹委員 97ページの教育・・・行き過ぎか、県補助金は。すいません。

河野朋子分科会長 国庫補助金の教育費のところまでですから、87、88、89ページ辺りまでです。なければ次に行っていていいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)県支出金のところ、90、91、92、93、93ページ。この辺りはちょっと違いますので、総務と教育費のところはですね、県、関係。96ページから行きます。

高松秀樹委員 教育費、県補助金、いじめ問題等対策推進体制整備事業費補助金とありますが、これ、もう少し具体的に。どういう補助金でしょうか。

尾山教育部長 これはスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの、

緊急に派遣していただいた場合に、派遣を求めた場合に県の補助が頂けるといふものです。

高松秀樹委員 これは100%県の補助ですか。じゃないよね。

西村学校教育課課長補佐 3分の2県補助です。

高松秀樹委員 社会教育費、県補助金、地域教育支援活動推進事業費。この詳細と補助率を教えてください。

河上社会教育課長 地域教育支援活動推進事業費ですけれども、地域学校協働活動あるいは放課後子供教室、家庭教育支援等に対する補助となります。この補助率につきましては、国が3分の1、県が3分の1となりまして、県のほうからまとめて3分の2が補助されるという形になっております。

高松秀樹委員 よう見つけ切らんので聞くんですが、学校支援本部やったっけ、っていうのは、あれは県の補助金が入ってるんやったですかね。

河上社会教育課長 この補助金の中に含まれているという形になりますが、先ほど申し上げましたように県と国に合わせて3分の2という形の補助になります。

伊場勇副分科会長 予算では543万4,000円が挙がっている地域教育支援活動推進事業費なんですけども、100万円以上は使わなかったようですが、それには当初の予定と何か違ったことがあったんでしょうか。

河上社会教育課長 はい。先ほど申し上げましたように国と県のほうからの補助が3分の2という形になっております。この補助につきましては、この当初の予定の金額で申請させていただいたところでありまして、交付の決定が減額になったということです。

河野朋子分科会長 ほかに質疑はありますか。15款のところ。90ページから99ページまでの総務関係のところになります。（発言する者あり）  
そうですね、ちょっと上にありますね。

高松秀樹委員 101ページの教育総務費、県委託金の中に小・中学校等における起業体験推進事業委託金ってあるんですが、これは歳入でこれだけ入ってきているんですが、まずこれはどういう委託金なのか。どういうふうに、ちょっと歳出のところを見てなかったんですけど、どういうふうに使われたのか。

西村学校教育課課長補佐 小・中学校における起業体験の補助金につきましては、主に埴生地域を中心に埴生小学校、津布田小学校、埴生中学校の3校におきまして、起業体験を行うというところで事業を行いました。内容としましては、これに係る消耗品ですとか、講師謝礼、印刷製本等の費用を45万9,941円ほど経費として挙げまして、100%県の補助というふうになっております。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。101ページまで。では、15款までいいですか。では16款に行きます。16、17款と一緒にいきます。

笹木慶之委員 101ページの、財産売払収入中の立木売払収入というのがありますが、これはちょっと具体的に教えてください。

河野朋子分科会長 これは総務じゃない・・・

村長財政課課長補佐 農林水産課のほうになります。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

長谷川知司委員 その上の市有地売払収入、これの内訳を教えてください。

村長財政課課長補佐 平成30年度につきましては、全体で13件の物件を売り払っております。その中におきまして、ニチイ跡地が一番太うございまして、約8,300万円で売れております。そのほかにつきましては狭小な土地ですので、そんな大きな金額ではありません。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに。16、17款です。いいですか。寄附金までです。総務該当部分です。繰入金2、3、5、9目。よろしいですか、ここは。（「はい」と呼ぶ者あり）では、19、20款、よろしいですか。20款までよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、21款、市債に行きます。総務該当部分。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入全般で何かあれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、歳入について審査を終えたいと思います。お疲れ様です。それでは、この後、6番からの審査を行います。10分休憩いたします。

---

午後1時25分 休憩

---

---

午後1時35分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号の⑥、審査事業⑧と⑨の説明、質疑を終わりましたので、⑪から説明を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

河上社会教育課長 審査対象事業番号⑪について御説明をします。決算資料30ページの事務事業評価シートを御覧ください。実施計画名、事務事業名ともに埴生地区複合施設整備事業です。施策体系につきましては、大項目として行財政運営・市民参画・市政情報の発信、中項目として効率的な行政運営の推進、小項目として行政改革の推進として、第二次山陽小野田市総合計画に位置づけております。事業概要につきましては、

老朽化した埴生公民館等を埴生地区の地域コミュニティの拠点として、埴生中学校の南側の敷地に、支所・公民館・児童クラブ室を統合した複合施設を整備するものです。平成30年度は、令和元年度の完成を目指して建築着工しましたが、機械設備工事で受注者が決まらず、工事を一時中止する事態となったため、令和2年度の完成予定としております。事業の対象は、埴生支所、埴生公民館、児童クラブ室、手段は公共施設の複合化、意図は効率的な施設運営としております。次に歳出、歳入ですが、平成30年度の歳出歳入の決算額は合計でともに1億5,753万2,492円となりました。1枚めくっていただきまして31ページに歳出の用途を記載しておりますので御覧ください。31ページの上から、管理委託料270万円は、埴生地区複合施設の整備に係る管理業務委託料です。工事請負費1億5,322万1,200円は、内訳としまして、建築主体工事が1億2,780万円、電気設備工事が2,500万円、試掘工事が42万1,200円です。次に、その他161万1,292円は、時間外勤務手当、旅費、通行料、消耗品費、設計委託料です。続いて、歳入について御説明しますので、再度30ページを御覧ください。中ほどの歳入のうち、平成30年度の決算額は、財源内訳の上から1段目の国庫支出金は、3,345万7,000円で、内訳は、防衛省の民生安定施設整備事業補助金が1,929万1,000円、厚労省の子ども子育て支援整備事業補助金が1,416万6,000円です。県支出金は、放課後児童クラブ整備事業補助金が354万1,000円、地方債としまして合併特例債が1億1,370万円、そして一般財源が683万4,492円、これらを充てております。次に、その下の活動指標又は成果指標の欄を御覧ください。この事業の手段は、公共施設の複合化ですので、平成30年度は、建屋建築着工を活動指標として設定しました。実績としましては、建築主体工事、電気設備工事は着工できたものの、機械設備工事は入札の不調等により工事未着工としております。達成率は、機械設備工事は未契約でしたが、建築主体工事、電気設備工事は契約を締結しておりますので、設計ペースで平成30年度の達成率は83.9%となりました。その下の成果としましては、平成

30年度末時点の工事の出来高としております。建築主体工事は37.4%の出来高を予定しておりましたが、機械設備工事入札不調に伴う工事の中断の影響により6.0%出来高、機械設備工事は未発注、電気設備工事は12.0%の出来高を予定しておりましたが、建築主体工事の同様の理由により1.5%の出来高になりました。その下の課題及び改善策につきましては、成果で御説明を申し上げました状況を踏まえた課題と改善策を掲げています。本市では、公共工事の入札は、受注機会の拡大を図る視点から分離発注を基本としておりまして、当該事業におきましても建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事に分離して入札執行したところですが、機械設備工事のみ受注者が決まらず、工事が5.7か月にわたり一時中止となったことから、現場維持費等の費用が増大し、供用開始も遅れることとなった次第です。今後は、設計書の作成時に業者から最新の情勢を業者から聴取し、それをできる限り反映していくとともに、市内業者の受注機会の拡大を図ることを前提にしながらも、建築主体工事、機械設備工事を一括発注するなど情勢に合わせ、柔軟に対応していきたいと考えております。平成30年度目標達成率は、機械設備工事が未着工ではありましたが、設計ペースによる達成率が83.9%であったことから、達成率が75%以上100%未満の「B」判定としております。今後の方向性については、老朽化した施設を支所、公民館、児童クラブを複合化し、立て替えることにより、それぞれの施設の連携協力が図られ、また生涯学習の推進、地域コミュニティーの形成が継続的に図られることから、⑤としております。以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けません。

伊場勇副分科会長 この小・中学校とこの複合施設の工事中に、平成30年度は聞いていないのでなかったと思うんですけども、安全面です。警備員の方もいらっしゃいますし、何事もなかったかと思うんですけども、

その辺の体制は今変わらずちゃんとしっかり行われているでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この平成30年度の工事のときに、進入道路ですけれども、そこにつきましては左側に、生徒専用の進入路を作っております。そこは、ちゃんと分けまして、トラック等が交錯することがないようにしております。進入道路から入ってすぐ左側の駐車場のほうに、直に生徒は行くようにしておりますので、安全面には最大限の配慮をしております。それから、工事現場の誘導員につきましても必要な数を付けております。今のところ、危ないことがあったということは聞いておりませんので、安全性は確保されておるといふふうに考えております。

高松秀樹委員 資料の31ページを見ると、試掘工事で新光産業が受けておるんですが、これ随意契約だと思うんですが、随意契約した、なぜ市外業者と随意契約したのかっていうことを教えてください。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 こちらの工事自体の内容が、今複合施設の歩道の境に擁壁があります。こちらのほうに水路を通すに当たりまして、国土交通省、宇部のほうですが、協議をしたところ、その擁壁をきちんと調べてくださいっていうような指導がありました。それでこちらの工事を行ったわけです。こちらの新光産業のほうに・・・すいません。ちょっとこちらのほうの回答は、また後ほどさせていただけたらと思います。すいません。

高松秀樹委員 いろいろ、不調が出て、追加の血税を支払うようになったんですが、機械設備が2回不調で1回不落になっていますが、要は3回も繰り返してしまったんですが、そもそもなぜこういう事態に陥ったのかという分析をちょっとお聞きしたいんですが。

河上社会教育課長 一番の原因としましては、以前にも申し上げたと思いますが、監理技術者が、工事がたくさんあることによって不足している状況

の中で、なかなか受けてくれる業者がいなかったというのがまず一つだ  
と思っております。それからもう一つは、この機械設備工事につきましては、  
空調設備が含まれております。空調設備の単価が様々な情勢にお  
きまして非常に高くなっていったところで、なかなか金額が折り  
合わなかったというところも原因の一つだというふうに考えております。

高松秀樹委員 最初の技術者不足というのが、何かそういう状況らしいですね、  
今。二番目の、単価が折り合わなかったっていうのが、結局、いろいろ  
入札結果を見てみると、札を入れた業者さんもいらっしゃる。場合によ  
っては3回まで札入れて、何かが合っていないんですよ。っていうことは、  
予定価格がそもそも合っていないと思っていたら、今単価がって話  
なんで、つまり執行部サイドはもう単価が違うっていうのは、今の状況  
で分かっておるといえることですよ。予定価格そのものが間違っておっ  
たという判断を今されているということになるんですか。

河上社会教育課長 結果といたしまして、その情勢に追いついていなかったと  
いうところだというふうに思っております。

高松秀樹委員 情勢に追いついてないというのは、どういうことになるん  
ですか。

河上社会教育課長 先ほど申し上げましたように、この機械設備工事は空調設  
備を含んでおる工事になります。それが学校へのエアコンの設置等によ  
りましてそれぞれの単価、値段が上がっていた、もう日に日に上がって  
いたというような状況の中で、それが追いついていなかったというところ  
だというふうに考えております。

高松秀樹委員 これは埴生地区複合施設ですが、いわゆる責任というのは、教  
育委員会にあるんですか。こういう入札っていうのは、僕は建築にある  
んじゃないのかなあって思っているんですが。皆さん専門家じゃないん

じゃないかなと思って。その辺は一体どういうふうになるんですかっていう問いは、今の報告を見ると、社会教育課のほうは、課題及び改善点のところに、柔軟に対応していくというような主体的なことを書かれているんですよ。僕はやっぱり建築の問題が大きく関わってくるような気がして、その辺は僕が思っているとおりののか、それともいや違うんですよ、教育委員会がこれは全部主体的にやっていったんですよっていう、これはどっちになるんですか。

河上社会教育課長 この課題につきましては、教育委員会だけということではなくして全般にわたるということになろうかと思えます。しかしながら、今回この埴生地区複合施設において、一番のやはり課題ということでは、ここの部分になろうかと思えますので、あえてここを記載させていただいたところですよ。

長谷川知司委員 昨日の段階では承認ということで、工事中止に伴う増額ということで建築主体で出ましたが、電気設備工事からのそういう増額というのはあるんですか。

河上社会教育課長 電気設備工事につきましても、若干の増額が出るということになっております。ただし、工事の内容の中で減額すべきものも出てきているという中で、それを増額しなければならないものと減額しなければならないものを今相殺している状況でありますので、最終的に増額になるかどうかは今調整中ですよ。

高松秀樹委員 そうしたら、監理業務も増額があり得るんですか。

河上社会教育課長 監理業務につきましても、この中止期間に現場会議が行われ、それに出席していただいたりしておりますので、その部分の費用として増額になるというふうに見込んでおります。

宮本政志委員 些細なことかもしれませんが、16ページの先ほどの埴生小・中のときは、エンドは全部平成32年だったんですよ。ここ、今、31ページは、監理委託料と電気設備のほうは、R2ですから令和2年になっているんで、大きな理由はないんでしょうけど、何ていうんですかね、いや、契約変更が、何かがあって令和というのが分かってR2に変わったのかなとちょっと思いまして。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 そのとおりでして、令和になってからの変更ということでR2にさせていただいております。

河野朋子分科会長 ほかに、この事業についてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この事業についての審査を終えます。該当ページについての質疑を受けます。260ページから行きますね。260、261、262、263ページ。小学校費の前まで行ききますか、265ページまで。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、小学校費に行きます。

高松秀樹委員 小学校も中学校も一緒なんですけど、今、学校のトイレの洋式化の現状をまず教えてほしいんですが。

吉岡教育次長兼教育総務課長 学校のトイレの洋式化につきましては、現在避難所となる体育館、こちらのトイレの洋式化をまず進めております。一応、今全ての体育館、避難所となる体育館については洋式化が終わっております。すいません、中学校以外は終わっております。小学校までです。今後はこの中学校の部分と、あとは、やはり配慮を要する児童・生徒がいる場合につきましては、そこの校舎のトイレを優先的に洋式化にしていきたいというふうに考えております。

高松秀樹委員 児童・生徒用のトイレの洋式化についてお伺いしたいんですが、要は一般的に子供たちが使うトイレです。やはり避難がどうのこうのではなくて。そのトイレの今の洋式化の現状はどうなっていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず、現在の埴生のように校舎を新しく造るとか大規模な改修をする場合には、そこは全て洋式化にしております、子供が使うところですね。ですから、このたびの埴生小の児童棟でありますとか、それと埴生中の生徒棟も今トイレの改修を行っておりますが、これも全て洋式化しております。それ以外の学校につきましては、経常予算にトイレの洋式化の予算が付いておりますので、その範囲内で、先ほど申しました配慮を要する子供、それからあと、やはり学校の平準化といいますか同じような状況になるように、人数とかを勘案しながら、付いていないところを優先的にとか、そういったことを考えながら、平等になるように今計画を作っております。

高松秀樹委員 ちょっと説明聞いてもよう分からなかったんですけど、まず埴生は全て洋式化ということは、和式は全然ないと、一つもないということになっておるといことですよ。そのほかの学校は、その範囲内でとかという話ですけど、具体的にあるんですか、ないんですか、子供たちが使うところにまず今あるのかないのか。なければ、又は、例えば一つありますとかいうのであれば、どういうふうな計画に今なっているのか。洋式化に向かっていっているのかどうなのかも含めてお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 埴生以外につきましては、厚陽で洋式化が進んでおります。ほかの学校につきましては、全て洋式化ができているところがありませんので、例えば、校舎に一つとか、そういった割合で今洋式化をしております。先ほど申しましたけども、全ての学校が平等になるように、ないところを優先的に順次進めておりますが、例えばある学校の全ての洋式化を先に進めて、次の学校にというわけではなくて、ある学校の校舎の一つを洋式化して、また次は別の学校の校舎の一つを洋式化するといった形で、少しずつ平等になるように進めておるような状況です。

高松秀樹委員 御答弁は、「順次進めていく」ということなのですが、この順次について具体的に聞きたいんですが、年に、何箇所、学校じゃなくて何箇所、何校という計画が決まっておるんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 平成30年度につきましては、5基ほど洋式化をしております。

笹木慶之委員 その他の関係資料っていうのがありますね。今トイレの部分だけについての話がありましたが、これの26ページ。学校ごとの営繕要望数及び処理実績状況というのがあります。これを見てみると厚陽の小・中で、なぜこんな要望出るのかなという。新たに建て替えた新しい学校で、何であるのかなということが一つありますが、それは別として、古い学校で例えば厚狭小学校が249件、厚狭中学校が173件です。その中で、改善事項が、厚狭小学校は220と厚狭中学校が143とありますが、これで本当に要望がかなえられたんでしょうか。お尋ねします。ただ、実施状況、実施率を見てもみますと、厚狭小学校は88、厚狭中学校82とあるんですが、もちろんそれより古いところもありますけど、その辺りの考え方はどうでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 今御指摘の厚狭小学校、それから厚狭中学校につきましては、やはり校舎が古いということもありまして、ここの数字にありますように、営繕の要望も多い状況です。率を見ていただきますと、よその学校に比べて若干低いところもありますが、やはり全体の数が多いというところもありまして、要望に対して実施している数につきましては多い状況にはなっておるところです。この営繕の要望につきましては、処理の流れを申しますと、年度当初に全ての学校に営繕の要望をお聞きします。そういった中で、優先順位をやはり付けてまいります。優先順位の付け方としましては、やはり児童・生徒の安全が第一ということで、基準に従いまして順位を付けて対応しておるところです。またそれに加えて、毎月、要望もやはり臨時的に、傷んだりということ

もありますので、そういった中で、毎月要望も受けながら、すぐに対応しなければならぬものについては、やはり安心・安全ということがありますので、そういったところで修理のほう、営繕のほうを対応しておるところです。そういった中で、先ほどの厚狭小、厚狭中というところ、やはり校舎が古いということで、営繕の要望の箇所も多いということがありますけども、現在の体制の中でできるだけ対応をするにはしておるところです。やはり校舎の建築年数等が、やはり要望の数にも対応しておるところであります。なるべくこの要望に応えられるように、私どものほうも力を入れておるところではあります。

笹木慶之委員 学校の営繕問題については、もう3年前になるかと思いますが、営繕の在り方について要望したことがあります。これは当時の学校関係者も踏まえて。やはりワン・イヤー・ルールということではなしに、少なくとも3年ぐらいの計画を示しながら、実施計画にのっとり、それをもって学校を説得して、それをローリングさせていくという方法でないと、要望したけど駄目したということで終わってしまったんでは、校長、教頭がいろいろと替わるんですよ。またゼロから始まるということになれば、何でこれしなかったのということの繰り返しになるので、やはり、3年間ぐらいの計画を出して、教育委員会にはこれを出してあるけれども、これを出してもらった、これから先、お願いしますねという形をとってもらわんと、そのことが保護者に伝わらないということがあるんです。ということで、それはやってもらっておると思います。ただね、さっき高松委員から話がありましたが、私は、これはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、避難所のトイレを洋式にするって、それって臨時的なことじゃないですか。恒常的に使う児童・生徒のほうをやっぱり優先した、学業が優先するのが学校であって、避難所は違いくらいでしょう。だから、やっぱりそれは、避難所のことでも大事かもしれませんが、たまたま使うということより日常的に使う、やはりそちらにもっともっと力点を置いて。各家庭では、もう洋式トイレが普通状態になっています。だから、大変なじみにくいという生徒もおられるようで、

だからもっとピッチを上げて、ひとつやるように、これ要望しておきます。それともう1点は、校舎の建て替えの問題です。これ公共施設の見直しというところで、またやられると思いますが、やはり学校関係者はいろいろ心配しておりますから、そういった老朽化した校舎の建て替えについては、できるだけ早目にそういう計画を立てて、そして実行するように、その辺り教育長、どうお考えでしょうか。

長谷川教育長 いろいろ御心配をお掛けいたします。校舎の老朽化については、非常に重く受け止めております。今長寿命化改修に係る計画を教育委員会のほうも作成しております。これを受けて、現在の状況を、改善したいと思います。私も状況は十分把握しております。できるだけ早い段階で、子供たちにより安全な環境の中で学習をさせたいと切に望むものでございます。

笹木慶之委員 最後にもう1点付け加えておきますが、やはり人口減少というのがひとつの社会的な現象になっておりますが、幸いに厚狭地区それから高千帆の辺りは、やっぱり一部人口が増えています。その人口が増える要素の中に、教育的な要素が随分高いものを占めています。やはり、新たな団地に越してこられた保護者の皆さんの声を聞いてみると、ちょっと学校古いねという思いが随分聞こえてきます。ですからやはり、地域づくりに学校というのは非常に重要なウエートを持っていますので、やはりその辺りもしっかり考慮されてしっかりした対応をお願いしたいというふうに思います。要望しておきます。

伊場勇副分科会長 267ページの、学校管理費の廃棄物処分業務委託料というのがあります。去年の決算にもないですし予算に挙がってなくて、これは中学校のほうにもこの委託料が入っておりますが、内容を教えてください。

矢野教育総務課課長補佐兼総務係長 こちらは、昨年度補正でお願いをした案

件ですが、学校の事業活動に伴って出た産業廃棄物について、環境衛生センターは一般の施設ですあり処理ができませんので、産業廃棄物を処理するという事で各学校に収集運搬ということで回らせていただいて、処分をさせていただいた費用です。

伊場勇副分科会長 では、その回収はもう去年度で、もう平成30年度で終わったということで間違いはないですね。

矢野教育総務課課長補佐兼総務係長 ただ、普通の産業廃棄物は通常の学校の業務でやはり出てくるものです。例えばプラスチックのごみですとかそういうのも全て産業廃棄物になりますので、学校で不要になったものは毎年同じように計上させていただいて、処分させていただくということになります。

伊場勇副分科会長 分かりました。次に教育振興費のところでは269ページの機械器具借上料1,587万円です。これはタブレットだと思います。その中で、実績報告書の33ページのタブレットの端末整備事業のところでは1,398万円ということで、この金額の差は何なのか教えてください。そして、タブレットの今の状況も併せて教えてください。

西村学校教育課課長補佐 機械器具借上料については、タブレットのほかにサーバーのリース料やフィルターのライセンス料等がありますので、その辺りが差額としてあります。小学校のタブレットについては、平成33年1月までリース契約を締結しておるようになっておりますので、ここについて、また教育委員会内で検討してまいりたいというふうに考えております。

河野朋子分科会長 ちょっと前のところで聞かなくちゃいけなかったことなんですけど、事務局費になるのか、学校司書配置事業で、平成30年度までは学校司書は各学校1名ずつということで実績報告書にも載っていま

すが、平成31年度からは2校に1人ということで、いろいろそういった体制を変えられたんですけども、平成30年度の評価としてはされていると思いますが、平成31年度の事中評価っていいですか、事業評価を一つ年度が終わるごとにやるんじゃなくて、今は最中もやっていってその次年度に反映するっていうやり方を企画政策課としてはやってますよっていうことを聞いていますので、こういった方向転換っていうか少し変わった場合は、特にその事中評価っていうものをしながら、本当にこれでいいのかっていうことをチェックしていただきたいと思ってるんですが、まだ半年ぐらいしかたっていませんが、2校に1人の司書配置、これに変えられて現場の様子とかそういったことに対してはどのように捉えていらっしゃるかということをお尋ねします。

下瀬学校教育課長 本年度から2校に1校という学校司書がたくさんいらっしゃるということで、どういうところになかなか難しい部分があるのかということをお司書から、学校訪問に行った際直接聞いたり、それからリーダー役の方がいらっしゃいますので、その方に、どの点が難しいですかということについて聞いております。年度始めに、今までいた学校から替わった司書もいらっしゃって、継続していないということもありながら、2校兼務になったということで、年度始めは相当混乱があったと思います。貸出数とか、それから個別の読書指導、それからリファレンスの仕方等その辺りにちょっとなかなか今までどおりも難しい部分もあるっていうことは聞いております。

河野朋子分科会長 といいますのが、本市は他市にも誇れるような、そういった各学校1名という配置をしてきたわけですが、全国的にはどんどん司書の配置を推進してほしいということで、文科省もそういった働き掛けをしていると思います。6月には、教育委員会のほうから文科省から出されました、教育政策局からの通達ですか、これ、多分、全校に出されたと思うんですけども、その中にもこの学校司書の推進、全校配置、各学校への図書館配置の推進を図るために、国としても単年度で220

億円の財政措置をしておりますというところを、わざわざですよ、文科省から出たものを、多分学校教育課のほうから各学校へ出されていると思うんです。そういったことも踏まえて、現在の本市の、少し後退したことについて、今後どのように考えていくのかということをお聞きします。出されたのは間違いありません。それは、6月の21日付で各市内の小・中学校長宛てに学校教育課長の名前で、文科省からこういったことが来ておりますので進めていってくださいというような内容ですけれども、それにも図書学校司書の配置を推進してくださいというようなことが書かれていて、これは毎年のことだと思いますけれど、財政措置をまたやっていきますのでっていうようなことなんですが、それに対して今本市がやっていることは少し後ろ向きじゃないですかっていうことを、今後どういうふうにしていかれますかという質問ですが、いかがですか。

尾山教育部長 昨年度と比べれば、配置状況については水準が下がった。それは確かな間違いのないことですが、国の発出した文書という見地から見ると、国の財政措置というのは現在の山陽小野田市が司書の雇用のために確保している予算よりも低い財政措置ですので、国よりは充実はさせていると、金額的にです。人数は減って兼務にはなっていますが、私のほうは、全校配置はしていると、毎日ではないですけど、全校には。いない学校はないということでやっておりますので、今後、当初予算の審査をしていただいた際にも申しましたけども、ちょっと様子を見させていただいて、悪い点等があればまた改善を考えていくということで対応していきたいので、今1学期が過ぎたということで、先ほど下瀬課長のほうから、全て昨年度のようにすることはできていないというところの課題が分かったというところですので、これからどのようにしていくかっていうのを、また来年度の予算の中で考えていかなくちゃいけないなというふうに思っていますので、それが予算を増やす必要があるのかどうかも含めて、またいろいろ検討して方向を出していきたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 しっかり現場のそういった司書の声とか、もちろん児童・生徒の様子とかをこの1年見ていただきたいということで、意見として言っておきました。ほかにありますか、小学校費のところまで今行っています。中学校費も併せて。

高松秀樹委員 中学校も小学校もほぼ一緒なんですけど、今の給食時間、時短の日とそうじゃない日、又はモジュールがある日とない日があるのかな。給食時間というのは一番短いときでどのくらいあって長いときでどのくらいありますか。そして、給食の始まる時間が今どうなっているのか。

下瀬学校教育課長 小学校では、12時10分から15分ぐらいから45分程度は給食時間があって、準備から食べ終わって持っていくまでというふうになろうと思います。おおよその時間ですが。中学校は、12時30分か40分ぐらいまで授業がありますので、それから同じように時半程度までですが、準備から配膳の準備、給食の準備から片付けまで、そしてその後すぐ少し休憩してってということがありますので、やはり45分ありますが、実際の食べる時間は中学校のほうはかなり短いかなと思っています。

高松秀樹委員 子供たちに聞いてみると、特に中学校なんですけど、まず給食が始まる時間が遅いですよね。前の教育長も含めて食育っておっしゃっていたんですけど、その割には全然ちょっと食育とはかけ離れた時間に始まるというのが一つ。もう一つが、実質給食を食べる時間が20分前後しかないということ。この2点はね、いろいろコマの調整とかもあるんでしょうけど、何となくちょっと子供も不満があるみたいだったんで、中学生が。この辺の改善というのはできないのかなって思って質問を申し上げたんですけど、いかがですか。

下瀬学校教育課長 給食時間の短いってということと遅く始まるということです

が、確かにやや遅いなという気はします。朝の読書、モジュール、1校時の入りっという辺りが、やや時間が掛かっているためにそうなっていると思われま。この辺は、生徒の声を聞いて校長会と一緒に話しながら進めてまいりたいと思っています。

高松秀樹委員 次に、資料にも出ていましたけど、いじめと不登校のことなんですけど、増えていますよね。総合計画、御存じですか、何て書いてあるか。なくすと。なかなか難しいのは分かっておるんですが、やっぱりいじめ、不登校、特に不登校はいろんな要因があると思います。複合的な要素ということになっていると思うんですけど、いろいろ我々も調査してみますと、小学校のとき不登校だったら中学校も3年間全部不登校。行く高校がないと。こういう不幸な結果になって、その支援もいろいろ教育委員会もされているとは思いますが、増えているこの状況を踏まえて、平成30年度増えている状況なんで、そこんところを平成31年度に向けてどういうふうに改善をしていかれるのかなあっていう気がしておるんですが、なかなか難しい問題だと思いますけど、一応回答はもらいたいなと思っています。

下瀬学校教育課長 添付しました資料で、平成29、30年度と、ぐっと増えているっていう、数のことは認識してはありますが、大変厳しい問題だなと思っています。原因は複合的っていうことではありますけど、インターネットとかメディアの普及に伴いまして、やはりスマホ依存あるいはSNSへの依存っていう傾向が見られるのは確かです。その改善に向けて心の支援室を中心に学校と連携して、ふれあい相談室に出来るようになるっていうのがまず一つ目で、そこに向けて学校の教育相談担当者と協議しながら、家庭の状況を見ながら、そして保護者面談につなげて、子供のふれあい相談室での、入室・通室っていうのにつなげていっているところ。なかなか家庭訪問も難しいっていう御家庭もありますので、そこにどうやって切り込むかっていうことについては、スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーと一緒にあって、心の専

門家と一緒に、それぞれケースが異なりますので、相談活動を中心に一步一步、本当に小さい一歩ですが、前に向けていくようにということで、日々、活動している状況です。

高松秀樹委員　いわゆる心の支援室っていうのが平成21、22年ぐらいにできたと思うんですよ。それプラスふれあい相談室っていうところでいろいろそのボランティアをされていらっしゃる。いつも不思議に思うのが、答弁の中で、今日やった陽光園の話は一切出てこないんですよ。前後も出てこないんですよ。でも陽光園はいわゆる不登校とかひきこもり、こういった支援をしているっていうんですが、結局、教育委員会と陽光園だったり心の支援室だったり、また学校現場とうまいこと連携が取れていないんじゃないかと思うんですが、その辺はしっかり連携を取ってやってもらいたいなという気はしているんですけど、一生懸命やっても子供の勉強と一緒に、「やりましたか」と、「やりました」って。「成績どうですか」って、「上がりませんよ」って、こういうことにならないように、やっぱり結果として出てきますよ、どうしても決算のときに。これはばくっと下がるとか、下降傾向にあるというようなふうなこと僕たちも望むんですよ。僕が言うことが分かると思うんですが、結局子供が不幸になるんですよ、最後は。それをやっぱり大人が救えないっていうのは、非常にやっぱり問題があるんで、僕達は僕たち又は教育委員会なら教育委員会のできることをやるしかないんですけど、もう少し積極的に介入してやったほうがいいのかっていう気がしていますけど、どうですか。

下瀬学校教育課長　一番初めにお話いただきましたが、心の支援室、関係機関、それと横へのフリールームとの会議ですが、これは月2回、心の支援室会議というのを教育委員会で開いておまして、そこで個別の個人個人の情報交換をして、今後どういう形に持っていかってという活動の方針、見立てをどういうふうに共通理解するかっていうようなことを話合いで行っております。それで、委員おっしゃったようになかなか難しいのは

分かっておりますし、こちらもどうかしたいという思いは常に持っています。ただ、なかなか介入できないところもありまして、今アウトリーチ型、つまり家庭のほうに相談を支援員さんが行ったり、そういう形もできないかなど、家庭訪問していますけど全く閉ざしている御家庭に対してどのようなアプローチができるかということで、児相や家庭児童相談員さんとも一緒になって活動して、どこを切り口にどこから風穴起きてくかというのを、日々考えているような状況です。

高松秀樹委員 次に、教職員の働き方改革についてお尋ねします。目標30%減ということだと思うんですが、平成30年度はどのような対応又は学校に対する指導をされておるのか、そういった指導によって平成30年度はどのように削減をされたのかについて教えてください。

下瀬学校教育課長 平成30年度につきましては、中学校のほうは平成28年度比で、今ちょっと数字が手元にはありませんが、10%程度は削減できたということになっているんじゃないかと思います。小学校のほうはほとんど変わらないというところだと思っています。これについては、本年度である平成31年度は業務支援員等を配置したりもしていますが、平成30年はそういうことはありませんでしたので、業務の効率化、それから会議の縮減、あるいは抱き合わせ、早く帰る日は早く帰るという自分自身のタイムコントロールをする、それから学校で職員が一斉に早く帰ろうっていう日を設けるとか、そういう中で指導あるいは学校内での努力をしております。

高松秀樹委員 中学校に限って質問するんですが、クラブ活動の指導、これについて働き方改革の観点から、教育委員会側から学校に対して指導していることはありますか。

下瀬学校教育課長 働き方改革の観点で中学校への部活指導についてですが、今、スポーツ庁から運動部活動のガイドライン等も出されて、県のほう、

あるいは国のほうを参考にしながら、市のほうでも作成していったという状況です。そしてそれを本年度、中学校のほうにお話しして、中学校校長会、中学校体育連盟と共同しながらやっていくと。特に1日の時間とか、週休日である土曜、日曜あるいは長期休業中の時間設定については、子どもに過度な負担が掛からないように、そして教員の働き方改革の観点から長時間にならないようにという指導をしております。

伊場勇副分科会長 中学校費の教育振興費の夢の教室事業が、平成30年度はどういった内容でやられたのか、そして小学生がない理由があるかと思えますけども、小学生で行わない理由を教えてください。

西村学校教育課課長補佐 平成30年度の夢の教室ですが、9名の夢先生から、市内中学校2年生19クラスがそれぞれ2時限ほど授業を受けまして、元陸上選手ですとか、元バレーボールで海外のチームで活躍された選手ですとか、フットサルでワールドカップに出られた選手ですとか、それらの選手からお話を聞いて、今後夢を持つことの大切さというのを学んでおります。小学校の件は、一応この夢の教室の対象が中学校となっておりますので、中学校のみで今実施しております。

伊場勇副分科会長 よく分かりました。要望なんですけども、山陽小野田市はまだ都心に比べて田舎ですから、トップ選手と会える機会が本当に少ない。その中でこの事業はすごく効果的であると思います。その中で、今レノファが山陽小野田市に向けてくれているときに、工藤選手とか、元日本代表がいたりですね、パラサイクリングだとメダル候補の方がいらっしやったり、身近に感じられる方もいらっしやいますので、そういう方もこの教室の講師としてしっかり活用すれば、また相乗効果がいろいろ出るんじゃないかなというふうに思いますので、御検討のほどよろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 意見ということで。中学校費まで。

奥良秀委員 先ほどの高松委員の関連なんですけど、その他資料のいじめと不登校の関連です。この中で、追跡調査として、例えばいじめとか不登校、特にいじめがあった場合に、小学校から中学校行く場合に、中学校は、ほかの中学校に行こうとか、宇部の私立の中学校に行こうとか、そういった流れが多分出てきていると思うんですが、そういった追跡調査みたいなものはされているでしょうか。

下瀬学校教育課長 全てのケースについて、不登校あるいはいじめだと言われる全てのケースについて追跡調査をしているわけではありません。個別のケースで追跡、実は、小学校のときこういう状況があったと、そのためにっていうことで、調査、調査というかですねこちらのほうの資料を基に学校と連携して調べていくっていうことはあります。

奥良秀委員 いろいろ卒業式に出させてもらうんですけど、やはり小学校よりも中学校のほうがいらっしやらない生徒の方が多い。これはとても悲しいことなんで、先ほど言われた、いわば介入できない事例が多々あるということがあるんですが、介入できない事態があるっていうことを認められた場合は、もう介入はなかなかできないですよ。しようと思ってもできないからできないと言われたと思うんですが、是非できるように、もっと動いていただかないと。全国的に、つい最近も、ある高校で悲しい事件もありましたんで、やはりできないからといって動かないんじゃないかと、もっとやっぱりいろいろと動いていただきたい。これもまた意見で、すいません、お願いしたいと思います。

高松秀樹委員 平成30年度の小・中学校における給食費の未払が存在していますか。

河野朋子分科会長 給食費の件は、ちょっと今、違うんですよ、給食。ここではないですね。中学校費までのところでなければ、よろしいですか。（「は

い」と呼ぶ者あり)そうしますと、審査番号⑥については、全て審査が終わったということで。答弁がありますか。

河上社会教育課長 先ほど、審査事業 11 の埴生地区複合施設整備事業に伴う試掘工事に対する高松委員の御質問に対する回答がまだでしたので、御回答申し上げたいと思います。この試掘工事につきましては、平成30年9月の25日から10月の15日に掛けて行っておるところです。建築主体工事の期間とできるだけ重複しないように短期間で設定しておる中で、国道の工事に精通している業者を選定したというところですが、しかしながら、市内業者案におきましても、国道の工事に関わっている御経験のある業者はいらっしゃるはずですので、この点についてはしっかり反省し、今後市内業者の方々が受注できる機会を増やすことができるよう、努力してまいりたいというふうに思っております。

河野朋子分科会長 いいですね。286ページからのところ、埴生複合施設の事業はやったんですが。

長谷川知司委員 13節委託料。監理委託料と設計委託料、どういう内容か教えてください。

池田社会教育課課長補佐 工事管理委託料につきましては、実際現場のほうで工事を行っております工事に対して監理を行う委託料です。

長谷川知司委員 設計委託料は何ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 設計委託料についてお答えします。これにつきましては、複合施設、小・中学校整備事業の実設計をした業者から納入されたデータがエクセルデータでした。これを、建築住宅課が導入した積算システム「リビック」に対応するデータに変換するといいますが、それを作る作業を委託した業務となります。

長谷川知司委員　ちなみに業者は何ていう業者ですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　これは実施設計をした教育施設研究所と契約をしております。

長谷川知司委員　最初から、納品はリビックという指示はしていなかったんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子分科会長　はい、それでは今のところのページで、よろしいですか。保健体育のところ、ありますか。

笹木慶之委員　ちょっと教えていただきたいんですが、289ページに日本スポーツ振興センター負担金っていうかなり高額な負担金がありますが、これについて説明してください。

西村学校教育課課長補佐　これは市内の小・中学校の生徒・児童がけがをしたときに掛かった医療費を補助するための負担金です。

尾山教育部長　学校内で子供がけがをしたりすることがあります。そのときにすぐに病院に行きますが、あくまでも個人のけがということで窓口負担が3割負担ほど生じますが、その後日、帳消しにするために掛金を掛けているということで、この掛金相当が日本スポーツ振興センター負担金であり、埋め合わせの3割を無料にするために、日本スポーツ振興センターから頂いているお金が、決算書で2つ上の児童災害共済給付交付金ということで。下が保険料で、上が保険金です。入りと出がちょっと混ざって分かりにくいんですが、そういったことです。

笹木慶之委員　はい、分かりました。これ、前からありましたか。随分前からありましたか。

尾山教育部長 随分前からございます。

高松秀樹委員 児童生徒の健康診断委託料ってありますよね。これ今どのような健康診断をしているのかっていうことと、1人頭の単価から幾ら掛かっているのか。

西村学校教育課課長補佐 児童生徒の健康診断については、内科、眼科、耳鼻科、歯科の4つの科目において児童の健康診断を行っております。健康診断の委託料については、1人227円というふうになっております。

高松秀樹委員 参考までにお聞きするんですがこの健康診断って、我々が子供のときみたいに、上着脱いで何かパンツになって並んで、ずっと行っていて、こういう形で今も行われているんですか。

下瀬学校教育課長 どのくらい前までの姿っていうのがちょっと分からないんですが、最近では体重を測るときも大きなイラストを体重計の前に置いて、ほかの子に分からないようにしたり、相当な配慮をしながら体操服を着て教室から行ってという、そういう配慮がたくさんあります。

高松秀樹委員 これも参考まで聞くんですが、眼科っていうのは視力検査ですか。何か僕たちのとき、何かこうまぶたを裏返してとかいろいろあったじゃないですか。それと、予防接種っていうのは行われていないということになるんですよね。

下瀬学校教育課長 眼科のほうから先にお答えさせていただきます。眼科はあります、こういうまぶたを裏返すのは。一人一人丁寧に診ていただける。視力等は普通の健康診断でできますが、お医者さんでなければならない検査もあります。

西村学校教育課課長補佐 予防接種は、今は学校では行っておりません。

河野朋子分科会長 いいですか、保健体育のところ。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは、⑥番の審査は全部終わり、質疑も答弁漏れもないということ  
で、⑥番について終わりたいと思います。では、以上で、⑥番について  
終わりました、5分後にまた再開いたします。お願いいたします。

---

午後 2 時 4 5 分 休憩

---

---

午後 2 時 5 0 分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開しまして、審査番号⑦について審  
査します。292ページから297ページの間について質疑を受けます。

笹木慶之委員 予備費について伺います。予備費の充用が4,377万2,906  
円ということですが、執行権の濫用はありませんね。

篠原企画部次長兼財政課長 予備費の執行の状況です。予備費は予算上想定し  
得なかった突発的な支出、あるいは予算を超えての支出の場合に充用す  
ることにしております。この平成30年度は4,377万2,906円  
と大変多くの予備費を充用しました。その理由としては、一つ目は平成  
30年の6月に起きました大阪での地震に関連しまして、緊急的にブロ  
ック塀の調査、あるいは改修、撤去が生じました。これに対しまして、  
357万4,900円を充用しております。それから7月の豪雨災害、  
そして9月の台風24号による災害の応急工事に関しまして2,386  
万7,883円という額を充用しております。その他、1,600万円  
ちょっとの金額につきましては、公共施設の空調設備の故障とか、ある  
いは河川海岸の排水機場の修繕、緊急修繕というようなものに充てた結  
果がこの支出になっております。

笹木慶之委員 なぜ私が聞いたかといいますと、例年より多いということで、その中で、例の6月地震のブロック塀の関係が大分影響しているなどいうことは見えていましたけれども、あえて質問して答弁させたほうがいいかなと思って答弁してもらいました。とはいいいながら、予備費の執行については、やっぱり万全を期して行うということが前提ですから、あえてひどい言い方、濫用という言い方をしましたけれど、それは極めて慎まなくてはならない行為ですからそういうことを言いましたけど、対応はしっかりしておられるというふうに思います。

河野朋子分科会長 ほかにはよろしいですか。（発言する者あり）財政課だからできると思いますよ。何ページですか。

高松秀樹委員 決算書の306、307ページに、財産の物品のページがあるんですが、決算年度中増減高ってというのがあって、聞きたいのが何点かあるんですが、これ見ると100万円以上の物品に限るということで、一つは放送設備、空調機器、次のページの特殊自動車一つ減っていますよね。この3点をどういう状況かお聞きします。もう一度言います。306ページの下から10行目ぐらい、放送設備が一つの増になっていますよね。空調機器、100万円以上の空調機器が二つ増になっています。右のページは、特殊自動車これが一体何なのか。これが一つ減になっています。この3点だけ説明していただければと思います。

清水企画部長 すいません、ちょっと今担当者がすぐ参りますので、しばらくお待ちください。

河野朋子分科会長 その間、ほかに質疑があれば。何ページですか。

笹木慶之委員 少し気になるのが、その他関係資料の9ページで、まず単年度収支の欄、平成30年度の。この金額が、今までの年度との動きをどう見ているかということがまず1点。それから2点目は、債務負担行為の

額がかなり上がっています。今まで比べてかなり上がっていますが、これどう見ているか。それともう1点は、将来負担比率が上がっていますが、これをどのように評価していますか、という考え方を聞きたいと思います。もう1点は、これは強いて言うならば、その下の国民健康保険の普通会計からの繰入金と、後期高齢者医療費の繰入金が、やはり年々増加してきておるといふ状況での思い。いわゆる財政全般のそういうことについてお聞きしたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 一つずつ。まず、単年度収支の件についてお願いします。

篠原企画部次長兼財政課長 まず、単年度収支ですが、これは前年度の実質収支から、その差引きです。平成29年度の実質収支が4億1,869万1,000円という額で、今年度の実質収支が11億3,800万円ということで、単年度収支が伸びたということになります。このたび平成30年度の実質収支が大変大きな額になっておりますので、また令和元年度の決算のときには、またちょっとこれがマイナスになっていくだろうという見込みです。これをどうこうするということまで至らないんですけど、要因としては、前年度、今年度、次年度っていうような年度の流れで、単年度収支がちょっと若干上下するというところがあります。

笹木慶之委員 私が申し上げたいのは、単年度収支がこうなったからといって喜んでおる場合じゃないよということを申し上げたいわけです。たまたま、今年は例の法人税の関係が伸びたということが、これに大きく影響しているということであって、これは継続的にあるということではないということ踏まえたことが必要じゃないかというふうに思ったからです。さて、その中で、次は、後年度の負担の問題です。さっき言いました債務負担行為がかなり上がってきていますよね。それに伴って将来負担比率も上がってきたということですが、その辺りについては。

篠原企画部次長兼財政課長 債務負担行為の額です。平成29年度では36億

1, 600万円。これが52億4, 900万円ということで増えております理由の一つが、自治体クラウド。住民情報系のクラウドの債務負担行為、これが12億1, 600万円を設定いたしておりますので、これがそのまま増加の大きな要因となっております。

笹木慶之委員 それは分かりました。もう1点は将来負担比率が74.0%ということ。

清水企画部長 将来の負担比率の増につきましては、これ健全化判断比率の御報告の中でもさせていただきました。平成30年度については74.0。それから平成29年度については70.8ということで、3.2ポイントの悪化ということにはなっております。これを御報告させていただいております。これにつきましては、地方債を今まで、合併特例債を特に借りておりますので、その辺りの起債がありますので、その辺りが将来に掛かってくるということで、基本的には、多分、今年度が借入れのピークぐらいかなと考えておりますので、若干まだ、これは上がってくる可能性はあると。それからだんだん高い水準で続けてまいりますけれども、少しずつ下がっていくのかなというような見込みです。

笹木慶之委員 何ていうかな、異常な数字ではないということは認識してはいますけども、やっぱり高止まりしていくと、やっぱりボディブローが効いてきますから、やっぱりその辺はよくコントロールした財政運営をしないと。結果的にここに将来負担を残していくということになってきますから、その点についてはもう気付いておられると思いますが、あえて申し上げておきたいというふうに思います。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに何か全般的にあれば。

篠原企画部次長兼財政課長 国民健康保険、それから後期高齢者医療の繰出金の状況ということですが、国民健康保険事業につきましては、平成30

年度、実際普通会計からの繰入金という額は、減少はしております。これは、国民健康保険制度の会計の処理の関係が、県単位での会計処理ということになりまして、若干負担する額がこの平成30年度については下がったということになっております。ただ、全体の医療の給付費等々見てみますと、それほど減少しているわけではありませんので、また、前年度の精算をもってこの元年度の負担、それに対する一般会計からの繰入れというのが当然出てこようと思いますので、この辺りは十分注視していきたいというふうに思っています。それから、同じように後期高齢の会計の繰出しにつきましても、これは圏域での運営となっておりますので、こちらも、その辺りの医療費の増高、どうしても、高齢者に関する社会保障経費増加の傾向にありますので、どうしても今ちょっと上昇はやむを得ないのかなというところがあります。

笹木慶之委員 それと財政一般でもう一つ申し上げておきますが、たばこ消費税の件です。昨日の説明の中でありましたが、臨時財政対策債の借入れの件がありますよね。この起債。これはいわゆる普通交付税の不足分の振替で借り替え、変わることはできるということなんですが、この算定の中に収入額、いわゆる基準財政収入額といいますかいわゆる収入額に、固定資産税と並行してたばこ税が計算されてそれが除外されるということですよ。除外計算の対象になっているわけですね。ということは、たばこ消費税は、普通、いわゆる一般財源として、何ていうかな、見込まれて、それは自治体の力量と見られているわけです。決して煙草を吸えとは言っていないんですが、やはり貴重な財源であることは間違いないというふうに思うんですけどね。その辺りの考え方を教えてください。（発言する者あり）ですから、その中のたばこ税についてどのようにお考えか、教えてください。もう一度言います。いわゆる一般的な財源としての評価をここでしているわけですね、固定資産税と並列でたばこ税も加えたものが力量と見て、それを除いたものの不足分が、借りる対象でできるというふうになっているんでしょ。ということは、地方自治体の力量と見ているんです、政府は。その財源は地方自治体にとって貴

重な財源じゃないですかということが聞きたいわけ。違いますか。

清水企画部長 言われるとおり貴重な財源であるというふうにはっておりますが、それをもって伸ばしていこうとか支えていこうとかそういうような施策の問題ではありませんので、なかなか御答弁しにくいところがあるんですけども、税そのものについては、貴重な財源だというふうには考えております。

笹木慶之委員 そこでね、もちろんこれは今行け行けどんどの話じゃないからやりにくいとは思いますが、とは言いながらやっぱり、たばこは市内でというその原則ですね、市内課税ですから、やっぱりその部分は押さえておかないと。同じ買うんだったら市内で買ってくださいと。ということね。やっぱり、貴重な財源であると言いながらもやね、何せんというのもいかなもんかと思うし、かといってせいというわけでありませんが、礼儀作法を守ってきちっとしておれば、いわゆる専売品ですから使用可能じゃないかということもあろうと思います。だから、嗜好品の一つとしてね、使うならば市内で使ってほしいと、買ってほしいということです。あなた方が言いにくいでしょうから私のほうから言っておきます。

河野朋子分科会長 先ほどの件、どうですか。答弁していただけますか。

磯山財政課管財係長 先ほどの物品の関係の御質問なんですけども、放送設備が1台増えているものに関しましては、厚狭小学校の放送設備が増えております。それが1点と、あと空調設備が2点ほど増えておるのに対しましては、スマイルキッズで2台ほど空調設備が増えておりますので、2点ほど増えております。それと、特殊自動車の件につきましては、1台減っておりますのは、消防の関係の車が2台減っておるのに対しまして環境センターの車が1台増えているため、トータルしまして1台減っているということとなっております。

高松秀樹委員 結局、その増減があったとき、なかなかこれじゃ読み取りにくいですね。これ、今の話だったら、決算度中増減高で、10台増えて10台減ったらゼロになるんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かんね。それから考えると、放送設備、厚狭小学校が増えましたっていう話ですけど、厚狭小学校はもともと放送設備がなかったということですよ、今のお話では。

磯山財政課管財係長 いえ、あくまでこの表に挙がるのが100万円以上の物品ということになりますので、もし100万円以上の物品でなければ最初から載ってないということになっておりますので、このたび100万円以上の物品でしたので、今回挙がったということとなっております。

高松秀樹委員 今までは100万円に達しなかったから出てないということですね。時間が掛かったんですが、こういういわゆる備品台帳っていうのは、一括で管理をされておるんですか。それとも各課が備品の管理をされておるんですか。

磯山財政課管財係長 基本的には、細かいものに関しましては、現課でやっております。決算書のこの100万円以上については、財政課で決算書を作っております。

河野朋子分科会長 この件についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに、財政全般について、よろしいですか。

高松秀樹委員 ちょうど一つだけ。監視カメラってどこに付いているんですか。今後のために。

磯山財政課管財係長 ちょっと詳細は不明なんですけども、農林水産課が保有しているというのは、これを見ると読み取れるんですか、ちょっと確認

はまだ取れていないです。

河野朋子分科会長 何か全般的なことですか。

笹木慶之委員 事務事業評価表のことです。なぜ言うかといったら、もう新しい会計制度に移行する手前だからあえて言っておきたいということなんです。あの中と言わなかったのは混乱するから言わなかったんですが、実はこの事業費の中で歳入、歳出という欄があって、別枠で人工数、人件費が書いてあります。今、総務省が想定しておる、いわゆる新会計制度の中で四つの項目が特に挙がっていますが、その中でいわゆるコスト計算書が、いわゆるその事業のランニングコストを調べて、是か非かというふうなことまで求めていくという一つの指針になると思うんですが、これは別枠に書いてあるんですよ。さっき教育委員会で質問したら、ちょっととんでもない答弁が返ってきて、ふっと思ったんだけど、あと一部修正があったけどあれは修正が効いていません。ということで、要は、ある事業をすることについて、どれだけの人件費が掛かってどれだけの事業効果があったかということが実際の評価じゃないですか。それに移行する手前の年度ということなんです。そのことは認識してこの表を作られたというふうに私は思っていますけど、来年度は、これに何がしかの手を加えられるということになるんでしょうか。ただね、一つは申し上げておきますが、実はそのコスト計算書のやり方、実は一番大事なところが人件費なんです。公は。人件費の振り分けが非常に難しいということは、今総務省が悩んでいるわけですね。ここの部分で悩んでいると思うんです。一人の人間を何分割してどこに持っていくかちゅうことと、単価ではないよその課の応援を取ってやらんにやいけんこともあるし、いろんなことで入り混じってくるけれども、要はコスト計算の中で人件比率が高いじゃないですか。その中での評価が、結局はどう反映されるのかということで、職員数もあるでしょうし配置する職員の給与の額もあるだろうし、いろんな見方があるんですよ。そうすると、その事業は、例えばコストの高い職員を割り振ったら、その事業はコスト

高になるんですね、給料の安い職員を持っていったら低くなる。だから、もちろんこの中で反映されていないという今までのことは分かるんですが、今後どのようにお考えか。まとまっておればお聞かせください。なかったらこれから問題を出します。

篠原企画部次長兼財政課長 先ほどの事務事業評価シート、額とすればその表示とすれば歳出、歳入そして人工数ということで人件費が挙がっております。これはちょっと財政的な立場ですが、決算審査の審査資料としての御提示ですので、歳出、歳入の額が決算書との一致を見るという中で、事務事業評価は今、笹木委員が言われましたような人件費のウエートといますか、それを占める割合を示すためにこの表でお示しをしているものと思います。先ほど出ましたが公会計制度によるセグメント分析という観点からいたしますと、この職員数、人件費だけでなく、今度は目に見えないコスト、いわゆる減価償却費とかですねそういったものも入ってまいります。それらをくくった状態での決算審査になりますと、実際の決算額、決算書で表れる決算額とまた評価上の額というのが大きくかい離してしまうということもありますので、あくまでもこれは決算審査の審査資料という形での表示になっているというふうに、これはちょっと財政的な見方ですけどそのように今考えております。言われるような評価の仕方、人件費であったり減価償却であったりを含めたということになれば、また別の表でお示しをするものになろうかと考えております。

笹木慶之委員 なぜここで言うておいたかという、来年になってああだこうだというふうになるのは好ましくないんで、あえて言ったわけですけど、したがって、来年度の決算審査の評価表は、同じ形で動いていくと、決算については、ということなんですか。そこなんですよ。

清水企画部長 次長が答えましたとおり、公会計制度にのっとった財務会計システムについては、今議会において債務負担行為として設定させていた

できましたので、来年度に構築いたしまして、来年度から動くということになりますから、令和3年度の予算からということになりますので、そこからセグメント分析等の評価については出てくるというふうに思っております。それまでについては、今までどおりの方法でやらざるを得ないというところもありますし、先ほどの審査の中で、人件費についてはどうなのかということの御質問があった中で、ちょっと答弁ミスもあったことによって、これは担当課のみのということで答弁をしていましたけども、後から修正もさせていただいたと思いますけれども、しっかり他の部署の職員の人件費も含めた上でしっかりしたこの事業についての人件費ということの算出は心掛けてやっておりますので、様式といたしましては、その令和3年度予算からの変更ということにはなろうというふうに思っておりますので、その辺りまでちょっとこのぐらいの資料ということになってしまうというふうに思います。

笹木慶之委員　そうすると、新しい会計年度になって、例のセグメント評価というふうな形になったときには、これも変えてくるということですか。

清水企画部長　今、私どもとしても事務事業の評価について試行錯誤しながら毎年毎年変更させていただいております。今年度についてはそういう形ですし、財務会計が入ったときには、また違う形でシステムの中から引っ張り出していくこともあろうかと思っておりますので、その辺りはしっかりしていきたいと思っておりますし、これはあくまでも事務事業ベースでの評価しかありませんので、本来であればその上にあります基本施策であるとか、基本計画であるとか、そういったところがどのようにそれに反映させて、うまくいっているのか、いっていないのかというところまで評価しなければならないというところで考えておりますので、それはそれとして、また別の方法も加えながら、事務事業評価については、この行政評価については、これからも研究して進歩してまいりたいというふうに思います。

笹木慶之委員　じゃあ最後確認しますが、来年度の決算についてはこれと同様の方向で取りあえずいくというね。それ以後については、今から更に検討を加えていくということですね。

篠原企画部次長兼財政課長　新しい財務会計システム、一応令和3年度の予算から稼働ということで今予定しております。理想的には令和3年度の決算審査の中で、セグメント分析を含めたということになるかと思いますが、現実的にはちょっと新しいシステム、どんな強いシステムが、どこのメーカーのどのシステムがっていうのも分からない中で、また、総務省のほうのセグメント分析の項目とかを研究している会も、なかなか結論が出てこないというところで、すぐに右から左にセグメント分析ができるっていうようなものとは考えておりませんので、一応、新しい財務会計システムが入りましたら、できるだけ早いうちにそういった機能を活用して、決算審査なりに生かせるようには取り組んでまいりたいと思いますが、ちょっと令和3年度以降ということでお含みをいただけたらと思います。

河野朋子分科会長　では、かなりいろいろ全般的に質疑はありました。まだありますか。

磯山財政課管財係長　先ほど御質問があった監視カメラのことなんですけど、農林水産課というのは分かっていたんですけど、今ちょっと調べまして、山陽小野田市地方卸売市場の場内監視用のカメラということが分かりましたので、付け加えてお伝えします。

河野朋子分科会長　ありがとうございました。それでは、全般的にもかなり質疑が及びましたので、審査番号⑦についても審査を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

---

午後3時25分　散会

---

令和元年（2019年）9月6日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子